

令和 5 年

# 予 算 特 別 委 員 会

令和 5 年	3 月 9 日	開会
令和 5 年	3 月 10 日	閉会

大 江 町 議 会



## 予算特別委員会会議録目次

### 第 1 号 (3月9日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○予算特別委員長就任の挨拶	4
○副委員長の互選	4
○付託案件の審査(議第27号 令和5年度大江町一般会計予算)	5
○散会の宣告	63

### 第 2 号 (3月10日)

○議事日程	65
○本日の会議に付した事件	65
○出席委員	66
○委員外議員	66
○欠席委員	66
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	66
○委員会に職務のため出席した者	66
○開議の宣告	67
○付託案件の審査(議第27号 令和5年度大江町一般会計予算)	67
○付託案件の採決(議第27号 令和5年度大江町一般会計予算)	102
○付託案件の審査(議第28号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計予算)	102
○付託案件の採決(議第28号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計予算)	106

○付託案件の審査（議第29号	令和5年度大江町後期高齢者医療特別会計予算）	……	106
○付託案件の採決（議第29号	令和5年度大江町後期高齢者医療特別会計予算）	……	108
○付託案件の審査（議第30号	令和5年度大江町介護保険特別会計予算）	……	108
○付託案件の採決（議第30号	令和5年度大江町介護保険特別会計予算）	……	111
○付託案件の審査（議第31号	令和5年度大江町宅地造成事業特別会計予算）	……	112
○付託案件の採決（議第31号	令和5年度大江町宅地造成事業特別会計予算）	……	113
○付託案件の審査（議第32号	令和5年度大江町公共下水道事業特別会計予算）	……	113
○付託案件の採決（議第32号	令和5年度大江町公共下水道事業特別会計予算）	……	115
○付託案件の審査（議第33号	令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計予算）	…	115
○付託案件の採決（議第33号	令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計予算）	…	117
○付託案件の審査（議第34号	令和5年度大江町水道事業会計予算）	……	117
○付託案件の採決（議第34号	令和5年度大江町水道事業会計予算）	……	120
○閉会の宣告	……		120
○署名議員	……		121

## 予算特別委員会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 3 月 9 日 (木) 午前 1 0 時開会

#### 日程第 1 開会 (臨時委員長)

委員長の互選 (臨時委員長)

副委員長の互選 (委員長)

付託案件の審査

議第 2 7 号 令和 5 年度大江町一般会計予算

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（9名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君		

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長 代理	伊藤和幸君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君		

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

○臨時委員長（土田勵一君） 皆さん、おはようございます。

本日10時より、本議場において予算特別委員会が招集されました。

委員長及び副委員長が共にいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、年長の委員が委員長の互選に関する職務を行うことになっております。

したがって、私、土田勵一が臨時委員長の職を務めますので、ご協力をお願いいたします。

---

#### ◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勵一君） ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

なお、本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

---

#### ◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勵一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長は臨時委員長が指名することに決定いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議において、10番、土田勵一を

指名するということになりましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、私、10番、土田勵一が予算特別委員会委員長に決定いたしました。

---

#### ◎予算特別委員長就任の挨拶

○委員長（土田勵一君） 私、土田勵一が委員長の職を務めることになりましたので、ご協力  
よろしくお願ひ申し上げます。

---

#### ◎副委員長の互選

○委員長（土田勵一君） 次に、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思います。これに  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、副委員長は委員長が指名することに決定いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、9番、結城岩太  
郎君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、9番、結城岩太郎君が予算特別委員会副委員長に決定いたしました。

---

## ◎付託案件の審査

○委員長（土田勸一君） 付託案件の審査を行います。

議第27号 令和5年度大江町一般会計予算について、担当課長の詳細説明を求めます。  
総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おはようございます。

それでは、議第27号 令和5年度大江町一般会計予算についてご説明いたします。

一般会計予算の総額は、2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算に記載のとおり、63億7,100万円で、前年比15.5%、8億5,500万円の増となり、当初予算額としては過去最高額となりました。特に投資的事業費の伸びが顕著で、積極型予算となっています。

7ページの第2表、債務負担行為は、債務が当該年度以降にも発生することから、その期間及び限度額を設定するもので、8ページの第3表、地方債は、道の駅再整備事業ほか15件の起債について、限度額などを定めるものです。

それでは、予算の詳細につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたしますが、それぞれの款に入る前に、職員の人件費についてご説明いたします。

予算を計上するに当たり、退職職員と新規採用職員の給与比較のほか、職員数の1名増と給与のベースアップ、勤勉手当の支給月数の増、共済組合負担金の精査などを反映させた結果、特別会計を含む人件費総額は前年より約2,170万円の増となりました。一般会計では、特別職3人と職員100人分を措置しており、前年より約2,480万円の増となっています。

なお、経常的な事務経費等を含め、費目ごとの人件費の説明は省略させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

初めに、歳入予算です。

11ページをお開きください。

1款町税は、7億6,631万3,000円で前年比2.0%増で計上しました。

1項町民税は、4年度の決算見込みと景気動向等を踏まえ、個人分・法人分とも増額を見込み、前年比2.3%増の2億9,710万2,000円としております。

2項固定資産税は、景気の回復基調を踏まえ、企業の増資による償却資産の伸びを見込み、前年比1.6%増の3億6,990万8,000円としております。

12ページ下段の2款地方譲与税から14ページ中段の9款地方特例交付金までは、国や県から示された増減率や地方財政計画での見通しに加え、4年度の収入見込額などを基に計上しました。

10款地方交付税は、国で示した地方財政計画や各費目における単位費用などを精査し、前年と同額の23億3,000万円で計上しました。ここ数年は増加傾向に転じていますが、特に普通交付税は、新たな算定項目の創設や臨時財政対策債の取扱いなど年度によって変動が大きいため、努めて慎重に見積もったところであり、補正予算での追加を念頭に、動向を注視してまいります。

15ページをお開きください。

12款分担金及び負担金のうち、1項3目土木費負担金は、旧最上橋の改修工事に係る事業費を寒河江市と折半することとなっているため、寒河江市の負担分を計上しています。

17ページをお開きください。

14款国庫支出金は、前年比83.8%と大幅増の8億9,846万円です。

1項国庫負担金は、令和4年8月豪雨災害と地すべり災害に伴う災害復旧費が皆増となったことにより、前年比29.0%の増となりました。

18ページからの2項国庫補助金は、道の駅再整備事業や柏陵広場整備事業など、大規模事業に対する補助金として、都市構造再編集中支援事業費が皆増となったため、前年比147.1%の大幅増となっています。

19ページをお開きください。

中段からの15款県支出金は、前年比10.2%減の3億391万3,000円です。

1項県負担金、2項県補助金ともに減額となっておりますが、人口減少と少子化の影響で医療費及び子育て関係の補助金等が減額となっていること、農林関係補助金の減などが主な要因となっております。

23ページをお開きください。

下段からの17款寄附金にはふるさとまちづくり寄附金を計上しており、4年度の決算込み等を踏まえ堅調に推移していることから、前年と同額の3億円で見込んでいます。

24ページの18款繰入金は、前年比52.5%増の6億2,366万2,000円です。

2項基金繰入金は、投資的事業費の伸び等により予算規模が大きくなった関係もあり、昨年より財政調整基金や町有施設整備基金からの繰入金が増え、全体でも大幅増となりました。特に財政調整基金の繰入額は過去最高額であります。

25ページをお開きください。

20款諸収入は、前年比220.4%と大幅増の1億1,061万7,000円です。

26ページの4項雑入は、道の駅再整備に当たって県との一体型で事業を行うため、事業費

に対する県からの負担金を計上した関係で大きく増額となりました。

26ページの下段からの21款町債につきましては、前年比34.9%増の7億950万円としております。

道の駅再整備事業費や道路整備事業費などの投資的事業のほか、子育て支援事業費や公共交通対策事業費などのソフト事業の財源とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

28ページをお開きください。

1款議会費は、前年比4.9%減の8,582万2,000円です。

議会タブレットの運用に係る経費が増えるものの、議員の欠員による報酬の減などで全体では減額となりました。

30ページをお開きください。

中段からの2款総務費は、前年比57.9%増の17億8,021万4,000円です。

31ページ下段からの1項2目文書広報費は、広報おおえ発行に要する経費に加え、令和6年度に町制施行65周年を迎えることから、町勢要覧制作委託料を計上しております。

33ページをお開きください。

4目財産管理費は、電気料や燃油価格高騰の影響により燃料費や光熱費が増加したことなどから増額となっています。

34ページの5目企画費は、道の駅再整備事業に係る工事費や設計監理委託料を計上しておりますが、令和6年度までの工期を予定しているため、今回計上されているのは工事費の前払金や中間前払金などの費用となっています。また、オープンに向けた準備業務委託料のほか、地域おこし協力隊の活動経費やまちなか交流館・山里交流館の指定管理料などを計上しております。

36ページ下段からの6目電子行政推進費は、基幹システムやインターネット環境整備のための経費となっています。また、行政のデジタルトランスフォーメーションに取り組むための経費や、37ページのインターネット回線整備工事費は、庁舎の公衆Wi-Fiを更新し通信環境を向上させるものです。同様の工事費を交流ステーション、中央公民館、町民ふれあい会館、体育センターにも計上しており、利用者の利便性向上を図ってまいります。

7目公共交通対策費については、町営バスと乗り合いタクシーの運行に要する経費のほか、公共交通機関利用促進協議会負担金を増額し、左沢線の利用促進に関する施策を拡充することとしております。

38ページの8目移住定住促進費は、これまでの施策に加え、外部に対する情報発信をさらに強化するため、交通量の多い道路沿いへの広告看板設置やショッピングモールでのデジタルサイネージ広告など、効果的で魅力的な情報発信を展開していきます。また、ふるさと回帰を促すための施策として、30歳のつどい奨励金を新たに設けたほか、家賃支援事業補助金は町内の若者の定着を狙って対象者を拡充することとしております。

39ページをお開きください。

9目ふるさとまちづくり寄附事業費は、堅調に推移している寄附額を3億円と見込み、寄附に対する返礼品や寄附受付のためのサービス業務委託料などを計上いたしました。

40ページの10目交流ステーション費には、乗車券類販売等業務委託料などを計上しております。

41ページをお開きください。

2項徴税费は、賦課徴収に要する事務経費やシステム処理委託料などのほか、2目賦課徴収費には、共通納税システムの対象税目追加への対応として、地方税共通納税システム導入委託料などを計上しました。

43ページをお開きください。

3項戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードの普及促進のための経費を引き続き計上したほか、セキュリティの向上と安定したサービス提供を図るため、戸籍システムをクラウド化する更新業務委託料などを計上いたしました。

44ページ下段の4項選挙費では、4月投開票予定の県議会議員選挙費、9月投開票予定の町議会議員選挙費、2月投開票予定の町長選挙費を計上しております。このうち町議選と町長選では、今回から選挙運動に係る経費の一部について公費負担が適用されるため、関係する費用をそれぞれ計上いたしました。

47ページの5項統計調査費には、調査員の報酬などを計上しています。

なお、5年度は住宅・土地統計調査が実施されることとなっています。

48ページをご覧ください。

下段からの3款民生費は、前年比2.3%減の11億5,449万円です。

1項1目社会福祉総務費は、社会福祉協議会補助金、民生児童委員活動交付金などのほか、県補助を受けて低所得者世帯を支援する冬的生活応援事業費を計上しております。

49ページからの2目老人福祉費には、後期高齢者医療療養給付費負担金や高齢者世帯などに対する弁当の配食サービス、雪下ろし等費用支給費などを計上いたしました。

51ページをお開きください。

4目障害者福祉費は、障害福祉サービス費や地域生活支援事業委託料など、4年度の実績見込みを踏まえて計上しております。

53ページをお開きください。

2項1目児童福祉総務費は、高校生までの医療費無償化及び高校生応援給付金を継続するほか、低所得の子育て世帯が一時預かり等のサービスを利用しやすくするため、安心子育て支援補助金を拡充し支援してまいります。

54ページの2目児童措置費には、民間立保育園運営費委託や私立幼稚園に対する施設型給付費負担金、児童手当費などを計上しております。

下段からの4目児童福祉施設費は、にじいろ保育園の指定管理料のほか、放課後児童クラブ運営のための指定管理料と委託料、子育て応援訪問事業報償、保育園の維持管理経費などです。

56ページ下段からの4款衛生費は、前年比5.5%減の2億7,011万4,000円です。

1項1目保健衛生総務費は、高齢者等通院支援給付費のほか、妊婦さんへの支援として、健康診査委託料に加え、公的保険適用外の健診に係る自己負担分に対して助成するほか、母子手帳アプリやタクシー券交付事業を継続することといたします。

58ページからの2目予防費は、新型コロナのワクチン接種費用がなくなったため減額となっておりますが、ウイルス検査費用の支援につきましては、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなる、いわゆる5類に移行するまでの期間は継続することとしています。そのほか、予防接種委託料やさわやか健康づくり推進事業補助金、自殺対策の第2期計画策定経費などを計上しております。

59ページをお開きください。

3目環境衛生費では、集団資源回収に要する経費のほか、令和4年度から始めた野良猫等の不妊去勢手術費補助金については予想を超える申請があったため、6年度まで制度を継続し、効果を検証していくことといたします。

5目排水処理費は、合併処理浄化槽の設置及び修繕に対する補助を継続することとしています。

下段の2項1目清掃総務費は、町内のごみ収集委託料のほか、広域行政事務組合クリーンセンター、斎場負担金を計上しております。

下段からの5款労働費は、前年比13.3%減の650万円です。

新規学卒者等町内就労促進助成金などを計上しておりますが、労働金庫貸付金が融資残高に合わせて減少したことにより減額となったものです。

61ページをお開きください。

6款農林水産業費は、前年比4.3%増の3億5,227万6,000円です。

1項1目農業委員会費は、委員会運営の事務経費などであり、2目農業総務費は、農事実行組合長報償や過去の農業被害対策に係る利子補給補助金などであります。

63ページをご覧ください。

3目農業振興費では、道の駅再整備を好機と捉え、産直への園芸作物等の出荷を奨励するため、青果物等振興支援事業補助金を創設し、令和7年度までの期間で集中的に支援してまいります。このほか、鳥獣被害防止対策や農機具購入に対する助成などを継続し、農業経営の持続化と省力化を後押ししていきます。

64ページの4目畜産業費は、食鳥処理施設の指定管理料などを計上しております。

5目農地費は、小倉交流館指定管理料や農業用施設の維持管理経費などを計上しておりますが、65ページ中段のため池廃止工事費は、藤田地区にある農業用ため池の工事になります。農山村地域環境施設維持修繕工事費は、十八才と月布の農村公園に設置された遊具のうち、老朽化した遊具を撤去するものです。このほか、県営事業で実施する三郷地区のため池と葛沢地区の用排水施設などに対する農村地域防災減災事業負担金などを計上しております。

6目水田農業構造改革対策事業費は、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金や環境保全型農業直接支払交付金に加え、令和4年度に創設した稲作経営持続化支援事業補助金は、個人の大規模作付農家を対象に大型機械の購入を支援することで、稲作農家の営農継続を支援してまいります。

66ページの7目大山自然公園管理費は、指定管理料などを計上しております。

下段からの8目農地利用調整事業費から10目多面的機能支払費までは、農地流動化奨励事業補助金や中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金など、いずれも継続事業になります。

67ページ中段の11目新規就農者支援費では、農業後継者確保のための家賃補助などの支援を継続するとともに、移住実現のための重要な要素となる住居の確保に向け、新たに新規就農者用住宅1棟を建設することといたします。また、新規就農者の確保と支援を役割とし、OSINの会と連携した取組を強化するため、新たに地域おこし協力隊の配置を目指してまいります。

68ページ下段からの2項1目林業総務費の古寺緑地休養施設撤去等工事費は、施設の老朽化が著しく危険なため撤去するものであります。

69ページ下段からの2項2目林業振興費は、県営事業で実施している林道沢口道海線開設に係る物件補償費や測量・登記費用のほか、森林環境譲与税を原資とする森林経営管理制度に係る費用を計上しております。

70ページ下段からの7款商工費につきましては、前年比56.8%減の2億198万4,000円となりました。

1項2目商工振興費には、ウィズコロナの社会実現に向けた町内経済の活性化策として、家計支援と町内商店等の販売促進を図るため、プレミアム率30%の商品券を発行する事業費を計上しました。また、商工業の振興策としては、起業と第二創業に特化した創業支援事業補助金のほか、商売繁盛創出支援事業補助金や事業承継支援事業補助金については、メニューの拡充や増額、補助率の見直しを行いました。

なお、道の駅再整備に向け、令和4年度から取り組んでいる特産品や土産物の開発支援は、専門家の派遣と補助金による支援を一体的に実施し、供給体制の確立を目指します。

72ページ中段からの3目観光費につきましては、健康温泉館や柳川温泉、朝日連峰古寺案内センターの維持管理経費などであります。

観光やな改修工事費につきましては、令和4年8月豪雨の影響で土砂堆積がさらに進み、漁に支障が生じていることから、採捕時期に合わせて改修工事を実施することといたします。

測量設計委託料と用地費は、テルメ柏陵エリアの魅力向上と集客力アップを目指し、健康温泉館東側の最上川沿いにおしんロケ地記念碑を建立する計画がありますが、これに合わせた周辺整備に要する経費になります。また、健康温泉館改修のグランドオープンに向け、記念品代や広告料、備品購入費などを計上しております。

18節負担金補助及び交付金のうち、最上川舟唄のつどい負担金は、これまでの大会形式ではなく、多くの方が気軽に舟唄に触れられるようリニューアルして開催いたします。

なお、秋まつり負担金とJR東日本等連携事業負担金の増額は、イベント時のにぎわい創出と集客力を強化するためのツアー招致費用が増えたことによるものです。

フォトコンテスト負担金は、観光物産協会に対する負担金ではありますが、四季折々の自然、文化風俗、イベント等の写真を観光面や町の情報発信に役立てていくため、5年度に募集を行うものであります。

続きまして、8款土木費は、前年比38.4%増の9億4,494万2,000円となりました。

75ページをご覧ください。

下段からの2項2目道路維持費は、町道の側溝整備や舗装補修工事費など、3目道路除雪費の除雪業務委託料には、作業の円滑化を図るためGPS管理システムを試験的に導入する経費が含まれているほか、消雪パイプ更新工事費は、令和4年度に施工した原町小漆川線の継続の工事になります。

77ページ下段の4目道路新設改良費は、藤田堂屋敷線と舟歌碑元屋敷線の改良工事費のほか、貫見旧道線法面補修工事、主要地方道大江西川線の道路改良工事負担金などを計上したほか、町道改良工事負担金は、新たな住宅団地造成に係る道路分の負担金となっています。

5目交通安全施設費は、区画線や照明灯などの交通安全施設整備工事費等を計上しております。

78ページ下段の6目橋梁維持費では、旧最上橋や道海沢橋などの橋梁補修工事費のほか、5年置きに実施している17の橋の点検業務委託料などを計上しております。

79ページをお開きください。

3項1目河川管理費の測量設計等委託料は、百目木地区の堤防整備に関連して内水被害対策を講じる必要があるため、基本設計を行うものです。

80ページの2目公園費は、道の駅再整備に合わせて、柏陵荘跡地の利活用を図るため、子育て世代が集える場所となるよう、水場などを備えた公園整備に向け工事に着手いたします。道の駅と同様に令和6年度までの工期を予定しているため、計上されているのは5年度分の事業費となります。

81ページをお開きください。

5項2目住環境整備費は、あおぞら団地販売促進事業費や空き家除去支援補助金を計上したほか、新たな住宅団地造成のための宅地造成事業特別会計への繰出金を計上しております。

9款消防費は、前年比4.0%増の2億1,085万8,000円です。

1項1目常備消防費は、西村山広域行政事務組合への消防費負担金であり、2目非常備消防費は、町の消防団の活動運営経費が主な内容です。

なお、本年度は、団員の年額報酬と出勤報酬を増額するなど処遇改善を図っており、消防団活動の在り方を含めて改革を進め、減少を続ける団員確保に努めてまいります。

83ページの4目災害対策費は、防災行政無線と防災情報伝達システムなどの維持管理経費のほか、住民の防災意識の向上を図り、有事の際の効果的な避難行動に役立てるため、自主防災組織の育成と活動を支援する補助制度を継続してまいります。

84ページからの10款教育費は、前年比21.1%増の5億1,348万3,000円です。

1項2目事務局費には、左沢高等学校支援補助金などを計上しております。

86ページをご覧ください。

3目教育活動推進費では、中学生の英語力の強化と国際理解を深めるため、中学2年生全員の語学研修施設での研修を継続するとともに、タブレットの有効活用を図るため、自宅での授業の配信に要する経費やICT支援員の配置を拡充いたします。

なお、急激な少子化の進行により、小学校や中学校の在り方が急速に変化しつつあります。これらの現状と将来への展望を見据えた検討委員会を令和4年度の議論を踏まえて設置し、具体的な方向性を見いだしていくことといたします。

87ページの2項小学校費から93ページの3項中学校費までは、各学校の管理経費などであり、この中で給食費については、本年度から小学生全学年を無償としており、これにより、小学校・中学校とも全学年が無償化されたこととなります。

93ページ下段からは、4項1目社会教育総務費になります。

本町でも増加傾向にある不登校の子どもへの対応について、学校以外の場所に居場所をつくり、学校に戻るきっかけづくりを令和4年度から始めていますが、引き続き支援団体等と連携しながら効果的な取組を進めていきます。

2目公民館費は、中央公民館や町民ふれあい会館の維持管理経費のほか、生涯学習推進事業費を計上しております。96ページの演奏音楽会出演委託料は、町民が一流の音楽に触れられる機会が得られるよう計画したものです。また、自治公民館整備費補助金は地区公民館の改修等への補助ですが、本年度は要望が多く、予算額が増えております。

97ページをお開きください。

3目、図書館費は、町立図書館の管理運営経費となっており、利用者の要望などをお聞きしながら魅力ある図書館となるよう努めてまいります。

98ページの5目文化財保護費では、楯山公園工事費のほか、百目木地区の堤防整備に関連した埋蔵文化財の調査に要する経費などを計上いたしました。

99ページをご覧ください。

5項保健体育費は、体育協会や総合型地域スポーツクラブに対する補助金、各体育施設の管理経費などであり、このうち、102ページの2目体育施設費では、劣化が進んでいる町民プールの塗装工事と、体育センター2階観覧席の手すり改修工事などを予定しております。

11款災害復旧費は、前年比903.7%と大幅増の1億7,234万円になりました。令和4年8月豪雨により被災した町道沢口勝生線ほか2路線の道路災害復旧工事費に加えて、令和3年に発生した町道山田原市野沢線の地すべり災害復旧工事費などを計上したことから、大幅増となっております。

103ページをお開きください。

12款公債費は、前年比3.5%減の6億3,596万6,000円となりました。償還期間が長年にわたるため、増減は償還が始まるものと終了したものの差引きになりますが、5年度に元金償還が始まる主な高額の借入れといたしましては、令和5年度の藤田地区の町営住宅建設に係る公営住宅建設債6,310万円、臨時財政対策債1億220万円などの分になります。

なお、平成27年度から令和元年度までの5年間の公債費は4億円台で推移していましたが、今後は6億円台の償還がしばらく続く見込みとなっており、財政指標も現在よりは若干悪化することが予想されます。

中段からの13款支出金は、前年比64.4%増の2,201万1,000円です。水道事業会計に対する補助金の額が主な要因であります。

以上が令和5年度大江町一般会計予算の内容であります。

○委員長（土田勵一君） ご苦労さまでございました。

お諮りいたします。

審査の方法については、歳出から順次款ごとに区切って行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定いたしました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題については、1人3回を超えることができないという規定を準用したいと思っておりますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出1款議会費の質疑を行います。

28ページ、29ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これでは議会費の質疑を終わります。

2款総務費の質疑を行います。

29ページから48ページになります。

伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

ページ数は38ページをお願いします。

38ページの負担金補助金及び交付金の中で、デュアルモードビークルの推進ということで負担金2万円ありますが、この協議会ができて大体何年ぐらいになるのか、そして今現在の状態でおるのか、説明をお願いします。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 少々お待ちください。

お答えしたいと思います。

2款1項7目になります負担金のデュアルモードビークル推進協議会負担金につきましては、この協議会につきましては平成25年に発足になっているものでございます。構成団体といたしましては、山形市、寒河江市、長井市、大江町、あと朝日町、白鷹町と山形県が入っている協議会でございます。

昨年度、デュアルモードビークルの先進地であります徳島県、阿佐海岸鉄道のほうに議長をはじめ副町長と私と大江町から3名参加して、デュアルモードビークルを観光目的で走らせているところに視察に行ってきたところでございます。

この視察の結果を受けまして会議を開いたところでありまして、なかなかこのまま、今現在のデュアルモードビークルを山形県でこの地域にそのまま持ってくるのはなかなか難しい。ただ、全国的にもデュアルモードビークルに興味を持っている組織、協議会がありますので、その辺のところと一緒に国に対しての要望活動であったり、今後の在り方等をもう少し研究したほうがいいのではないかなというところで、引き続き来年度の負担金ということになった状況でございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

10年以上たっているわけなんだけれども、さっぱり進んでいない気がするんだよ、判断。なので、やるのか、やらないのか。そして、地区においては今、高知県だったかな、高知県

でやっているようではけれども、だから、まだ検討、検討だけで、ここで2万円しか負担金がないんだけど、これに対する例えば行政調査などと言っているわけだ。だから、もっと金かかっているわけよ、このデュアルモードに関しては。だからよ、例えば組織の中でもそろそろ決断を出さなきゃならないと思うんだけど、その辺の考えどうですか。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今、委員おっしゃったとおり、協議会ができてから10年近くたつわけです。勉強会といいますか、協議会の中でも様々なご意見があります。

ただ、これまで勉強してきた、あるいは検討してきた結果を踏まえて、今後のこの協議会の進め方については、今後2年程度をかけながら進めていきたいというようなことで進んでいる状況でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） いろいろと、組織の中だから、簡単にいかないと私も理解できるんですけども、ただ、ずるずるではやっぱり駄目じゃないかと思うのよ。そして、例えば行政調査に行って、議長からちょこっと報告ありましたけれども、やっぱりどういう結果だか、恐らく町長も行っていると思うんだけど、やっぱり議会で報告してもらわないと、何年も毎年同じことやって繰り返しているんじゃないかと、こう思われますので、これからもこのデュアルモードに関しては真剣に取り組んでいってほしいと思ひます。

以上で終わります。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

ページ数35ページの中の委託料、道の駅再整備準備業務委託料1,830万、これは、いつだったか、道の駅の全協の説明の折に、令和5年4月1日より1,710万、もろもろの経費でお聞きしましたけれども、その経費と1,830万と100万ぐらい違いますけれども、中身をちょっと教えてください。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 道の駅再整備準備業務委託料1,830万円の内訳についてお答えさせていただきたいと思ひます。

今、委員おっしゃったとおり、産業振興公社に委託する開設準備業務をその中に含んでおりまして、この金額の内容につきましては、先日の議会全員協議会の中でお示ししたとおり

1,710万円を予定しているところでございます。

そのほかに、住民を巻き込んだ道の駅再整備を行っていきたいということから、住民ワークショップ開催委託料といたしまして100万円を見込んでおります。内容につきましては、住民参加によります大江町の特産である青芋などを使ったタペストリーの作成であったり、販売商品の開発であったりというようなところを検討できればなというふうに思っております。あわせて、道の駅全体、道の駅を中心とした柏陵エリア全体の理想像の検討あるいは町民からのご意見などを伺っていければなというふうに思っているところでございます。

そのほかに認知度調査といたしまして、道の駅の認知率等々をネットアンケートなどを使った調査費として20万円を計上させていただいております。合わせて1,830万円の計上とさせていただきますところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

今、100万近く上乗せになった経費の中で、5年度は柏陵荘跡が開発になりますよね。課をまたがって、おしんのほうにはどこかの課といろいろ動きある中で、まだまだあそこのエリアをどういうふうにしたらいいかというふうに持っていくということですか。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） この100万円を予算化させていただいております住民ワークショップ開催委託料につきましては、今、委員おっしゃったとおり、まずは道の駅を核として、あそこの柏陵エリア一帯を今回の令和5年度の当初予算の中でも様々と予算化させていただいておりますので、その辺のところ、全体計画、全体構想ということで、昨年度、庁舎内の若い職員から構想を練っていただいて、町民の方から意見は聞いておりますけれども、まだまだ構想の段階でありますので、その辺を具現化・具体化するに当たって、ワークショップなどを開催しながら皆さんの意見を出していただいて、参考にさせていただければなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 分かりました。

あと、それともう一つ、道の駅が工事いろいろ入っていく中で、この準備室のところでもいろいろ備品とか出てくると思いますが、町内で買えるような備品はぜひ町内で買っ

ていただいて、それとともに、道の駅の建物も随時これから先、工事になっていくと思いますけれども、本体工事とか、そういうのはやっぱり大手になるわけでありまして、中に入ってくる棚とかエアコンとか、買えるようなものはぜひ町内の業者等を使っていただきたいと思いますところもあるんですけれども、そのような考えはどのようなふうに使われていますか。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今回の準備業務の1,710万円につきましては、人件費のほかに準備室で使うレンタル・リース料であったりとか、あとは活動経費なども含んでおります。基本的に物品の調達については、公社であっても、町と同じような考え方で進めていければなというふうに思っているところがございます。町内の産業の振興という部分もありますので、ぜひその辺のところは、できるだけ町内の業者から物品調達できるものについては物品調達を行っていきたいと。

ただ、やっぱり決定に対しては、当然、町のお金ですので、公平性あるいは透明性、あとは産業振興公社として経営も当然必要になってきますので、その辺のところのバランスを考えながら、決定のプロセスについてはきちんと説明できるようところで収めていただければなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 5番、関野です。

ただいま菊地委員の質問に対しての課長から、柏陵エリアの開発、総合開発ということの話がありましたけれども、以前、全協あたりで議員のほうにも説明ありました。柏陵エリアにこういうものが欲しい、ああいうものが欲しいというものをまとめた資料が提出されました。

その中で、今後それをどういうふうにしていくかということこれから考えるということの話だと思いますけれども、今現在、温泉の工事が始まって、間もなく温泉の工事は終わります。それで、今年度の末か来年の頭には道の駅の工事が始まってきます。

その後、また柏陵地区の新たな施設の工事とか、そういうものが検討されるというのであれば、いつそういうものが決まってくるのか。本来であれば、道の駅の構想が出た時点でしっかりと柏陵エリアのグランドデザインを考えて、それに対してどういうふうな時系列でそれを実現していくかということが本来の再開発の姿だと思いますけれども、これができてから、これができてから、次にこういうものを言われたからこれをつくる、あれもつくる、そ

ういうのではなかなか一貫した柏陵エリアの再開発にはならないと思いますので、その辺のところをどのように考えているか、いま一度、考えをお聞かせください。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

これまでの道の駅をはじめ、柏陵エリアの構想につきましては、事あるごとに議員の皆さんには丁寧にご説明させていただいたのかなというふうに思っております。

個々の事業につきましては、当然担当するところで丁寧に説明をしながら予算化をして行っているというような状況かなというふうに思っておりますので、今後も引き続き丁寧な説明に心がけていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 確かに丁寧に様々なことで説明はしていただいておりますけれども、私が言っているのは柏陵エリアのグランドデザインというものをどう考えて、それがいいのか。これから例えば、今回石風呂の改修が終わります、今度は道の駅が始まって道の駅が終わります、その後どうやるかというやつがこれから決めるって話なわけでしょう。本来であれば、そこを一体で何とかならないかという、道の駅の構想が出たときに我々議員のほうからの話も当然行っているわけですよ、役場のほうに。それがいまだに出てこない。本気に柏陵エリアを開発する気があるのか。温泉をやって、はい、道の駅をやって、はい、あとは議員の方から言われた、町の人から言われた、じゃキャンプ場でも造るか、おしんのモニュメントでも造るか、そういうふうなのは開発じゃないと思うんですよ。

しっかりグランドデザイン、あそこの柏陵地区で何が必要なのか、何を造るのかをきちんと考えて出してくる。それで、我々に、温泉はこうする、道の駅はこうする、次はこうする、そういうものが出てくるのが本来の再開発だと思うんですけども、その辺どう思いますか。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 何をもってグランドデザインと呼ぶのかなというところはありますけれども、昨年度、柏陵エリア全体の基本構想を出させていただいておりますので、それに基づいて今現在は進んでいると。その中でやっぱり時代といいますか、今の流れでどういふものが必要なのかというのは変わってくるかなというふうに思いますので、その辺のところ、変わったところについてはご説明を申し上げながらと思いますけれども、今現在進めている柏陵エリアの部分については、昨年度ご報告申し上げた基本構想というか、構想に

基づいて進めているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（土田勸一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 何をもってランドデザインということを言われましたけれども、取りあえずその柏陵エリアの例えば地図を作った中に、温泉がここにある、道の駅はここにある、例えばここにモニュメントを造る、ここに例えばキャンプ場なり、そういうものを造るという、そういうものの構想の形をまず出す。そういうものも見えない中でやはりやるということはどうなのかなと。素案の部分というのは多分我々もっていないと思うんです。もらったのは何々の資料、ここに何かを造りたい、こういうものの案が出てきた、こういうものを作りたいというのがあったということのやつが、私はそういうふう理解しているんですけども、そういうものをきちんとやらないと、結局後々また終わった後に、また工事、また工事、ずっとあそこの柏陵地区で工事がずっと終わらないわけですよ、いつまでたっても。

そういうふうじゃなくて、できるものは一気にやれる、そういうふうなことをしないと、結局お客さんから来てもらう、観光客が来てもらったときに、やはりそういうのはまずいんじゃないかなということでの提案でございますので、しっかりとそこは検討して、お示ししていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（土田勸一君） ほかにありませんか。

毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ページ数が39ページの9目のふるさとまちづくり寄附金事業についてお聞きしたいと思います。

予算額が3億円というふうなことで、昨年と同額の計上になっております。そういった中で、3億円の中で基金に積み立てるのが1億1,000万だということの中で、必要経費が2億円ぐらいかかるということなんでしょうけれども、今年のふるさと納税の返礼品と申しますか、どこの、どこというか、昨年度どういうふうに改善して、どこの部分を増やしていこうとしているのかどうか。それとも、去年と同じような感じの中の返礼品で対応するというふうに計画しているのかどうかをお聞きします。

○委員長（土田勸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ふるさとまちづくり寄附金の返礼品、寄附を増やすための手だてをどのようにしているのかなというようなご質問かなというふうに思いますけれども、当然、ふるさと納税の寄附金を増やすためには、充実した返礼品でなければ大江町を選んで

いただけない、大江町の返礼品を選んでいただけないということがありますので、日々、事業者あるいは新たな事業者を募集するに当たっては、サイトの掲載のやり方であったり、見せ方というものなかなか大変ではありますけれども、見せ方を変えたり、ほかと比べて大江町を選んでいただけるような、そういった見せ方を工夫したりということは、常々事業者と打合せをしながらさせていただいたところでございます。

特に、大江町におきましては、今年の返礼品の、今年全部終わっていないので正確な数字じゃありませんけれども、返礼品の内訳といたしましては、やっぱり果物が多いと。果物の中でもリンゴ、サクランボ、モモが選ばれているというようなどころがありますので、事業者さんとできる限りいい品物をたくさん出していただけるように打合せ、協議を行っているところでございます。

それに引き続いて、米の部分についても選ばれているというところがありますので、その辺のところもぜひ多く出していただけるように打合せを行っているところでございます。

あとは、新たな取組といたしましては、山形連携中枢都市圏の共通返礼品という部分もありますので、その辺のところでも新たな返礼品を出していただいている事業者さんもありますので、その辺の新たな事業者さんの掘り出しも引き続き行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） いろいろの考え方があると思うんだけど、物を返礼するという形が通例だと思うんだけど、ソフトの中で、例えば柳川温泉の宿泊券とか、テルメ柏陵の利用券とか、そういったソフト面での返礼というかな、そういうふうなものも、全国各地を見ると、いろんなアイデアを駆使しながらふるさと納税について伸ばしているというふうなことをニュース等で聞くところもあるんですが、そのソフト面で町をPRしていく一助となるというふうなことも考えると、そういったソフト面での返礼というものを考えるべきではないかなと思うんだけど、その辺の考え方はどうでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今、委員おっしゃったとおり、全国的には物だけでなくてことということで体験あるいはソフト面の返礼品を準備しているところもあります。

その中で、本町におきましても、ソフト部分については、具体的にはちょっと忘れちゃったけれども、産業振興公社さんのほうから、大山か、柳川温泉か、宿泊というような部分のソ

フトは入れさせていただいておったのかなと、ちょっと正確な情報ではありませんけれども、プラスして、郵便局さんのほうで今年度から高齢者の見守りというようなサービス、全国的に行っておりますけれども、本町においても見守りの部分のソフトの返礼品を入れさせていただいたところでございます。

あと、併せてというか、シルバー人材センターさんのほうにお墓の掃除のソフト的な部分の返礼品を入れさせていただいて、実績であるかどうかはちょっと今確認できませんけれども、その辺の返礼品も準備させていただいて、サイトには掲載している状況にあります。

今あったとおり、やっぱり物だけでなくて体験あるいは宿泊であったりというソフトの部分についても今後いろいろと検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 町をPRしていくというふうな中で、町をいろんなところを知っていただくというふうな中で、大山自然公園もあるでしょうし、いろんな角度からPRしていくためにも、そのソフトの返礼品をぜひやっていただきたいというふうに希望して、質問を終わります。

○委員長（土田勵一君） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

2款総務費の質疑を続けます。

結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

36ページ、上段のほうで18節負担金補助金の中の下から2番目の集落活性化交付金1,000万円ということで、ここ数年1,000万円で推移していますけれども、各区によって交付金がそれぞれ違うということで、その計算の根拠といいますか、そういったところを教えてくださいなというふうに思います。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

集落活性化支援交付金の算出根拠でありますけれども、世帯割、世帯戸数割ということで、高齢化率及び世帯数を考慮した上で額を算出するというようなことと、あと公民館があるかないかというようなことで、この3項目の基準に従って算出させていただいております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 分かりました。

高齢化率はどういうふうに計算していくのか分からないんですけども、それも含まれていると言いましたね。今年4月からあおぞら区も立ち上げるということで、1区増えるんですけども、同じ予算でそこは大丈夫なのかということと、1,000万でね、1世帯だけの集落、そういうのは該当していないと、こういうふうになるんですかね。2世帯から該当してくるとか、その辺のところ、お願いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まず、今度新しくあおぞら区ができるというようなことでお聞きしておりますけれども、その部分も含めた形で1,000万円の中でやっていくというようなことで考えております。

あと、集落ではない団体への補助というようなことでありますけれども、以前、集落であったところが戸数が少なくなって、今は区として存在しない、しかし、もといの方々が地域のほうに戻ってきて、例えば夏場とか春先に戻ってきていろいろ集落活動をしているというようなことであれば支援をしているというような実績もございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ページ数の33ページ、財産管理費用の中の委託料について質問いたします。

財産書類整備等委託料について、ちょっと詳細説明をお願いします。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

財務書類整備等委託料でありますけれども、こちらにつきましては、もう何年になるのでしょうか、国のほうからの指示で、自治体においてもいわゆる企業会計的な手法で決算を整理しなさいというようなことになっております。9月の決算とは別にそういったものを整備する必要が

ありますので、そちらを業者のほうに委託する費用であります。財務書類でありますとか固定資産台帳の作成、そういった評価でトータル352万円というような内容であります。

○委員長（土田勳一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 大江町にはいろんな財産があって、恐らく数え切れないほど、いろいろな立場であると思うんですけども、やっぱり私、感じているんですけども、眠れた財産があるんじゃないかなと思うのよ、町に。

要するに、これまでと話ちょっと変わるかもしれないけれども、梨木原、あそこに新しい今度農村住宅建てるのに、あそこに大きい灯籠があったんですよ。これは町のものですかと言ったら、町のものですと言ったから、あれらをちょっと処分でもしてとか、ある程度財産の整理も少し含めた中で管理していくのが必要であるんでないかなと思うんですよ。

だから、これはどういう形で利用するのか分かりませんが、やっぱり整理されるところを整理して、そして、大事なところはこれからも守っていくという形でしてはどうかと思いますが、いかがですか。

○委員長（土田勳一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 委員おっしゃるとおり、不要になった財産については努めて処分すべきだと思います。

ただ、都心部のように土地そのものの価値は少ないものですから、物件的には少ないんですが、町のほうといたしましても、今回は予算は計上しませんでした。町の土地に建物があるような物件もあります。そちらも来年度以降解体を予定しておりまして、更地になった時点で売却というようなことも考えておりますので、そういった方向性で広げてはいきたいというふうには思っております。

○委員長（土田勳一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

これまで、麻績水林館も、町の財産であったやつが譲渡されたということで、やっぱりある程度行政というのは、持ち物も何も、あまりにも多く持ち過ぎじゃないかなと思うんですよ。仕事も何も、温泉にしろ、何にしろね。だから、ある程度、行政の仕事は行政の仕事だということで考えながらしてはどうかと。

この前、テレビだかで見たんですけども、役場の方がいろいろ調べたら、えらい宝物ばかり出てきたというんだよね、昔の絵画とかよ。それを入札にかけたりして、所得として町でもうかって、それを町の予算に使ってあげた話題もありました。

そういうことも考えながら、いろいろとありますけれども、例えば皆さんから寄附された昔の道具とかっていっぱいあると思うのね。それだって、やっぱり同じようなものがあつたらその辺の整理をするとか、そういうような形で、やっぱり財産もある程度整理しながらこれから管理していってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 5番、関野です。

39ページ、空き家バンクについてお聞きしたいと思います。

大江町の空き家バンクというシステムはかなりほかの町村からも注目を浴びていて、先日も寒河江市のほうの議会で話を聞きにきたと聞きました。それだけ注目されている空き家バンクですが、空き家を売りたい方、土地を売りたい方、あと買いたい方というマッチングを町のほうが積極的にそのバンクに登録してもらって行っているという大変すばらしいシステムだと思っております。

そこで、そのシステムについて若干お尋ねしたいと思います。

空き家バンクに登録すると、登録料として2万円だっけかな、数字が間違っていたら申し訳ございません。あと、その登録された土地なり住宅を、空き家バンクに登録してなのか、それとも登録しないと買えないのか分かりませんが、登録して購入した方には、そのリフォームに使える金とか購入資金として町のほうから50万だか幾らかのお金が出てくるといふことで、空き家等利用促進補助金ということここで650万円という数字が出てきているんだと思います。

そこで、今年度、その空き家バンクに対して、こういう事例はどうなんだと聞いたら、事例というのは、空き家バンクに登録まだされていない物件と買いたい人がたまたま話をして購入を決めた。購入を決めたんだけど、後でその空き家バンクというシステムを聞いて、これで空き家バンクの利用促進補助金が使えないかといったら、あくまでも空き家バンクに登録しないと駄目だという話を聞きました。その中には、百目木地区の住宅の移転をする方の話もありましたし、そのほかの話もありました。

そこで、あくまでも空き家バンクに登録しないと、その利用促進補助金というのは、今年度も使えないとか、それともその辺のところは少し解釈を拡大して、町内の空き家バンクを購入する方等に対しては、それが使えるようにするのか、その辺のところお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 空き家バンクの制度の関係のご質問だと思いますが、私ども、私どもというか、空き家に関して利用促進をしていくというような観点で、やはり基本的に空き家バンクに登録していただいた物件に対して補助していくよというような形で来年度も進めさせていただきたいと考えております。

民民で売買されるというような方については、それはそれで進めてもらっていいのかなとは思いますが、町のほうではそういった空き家をなくして利用促進していきたいというような思いでいますので、ぜひ空き家バンクに登録していただいてやっていただければと思います。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、空き家をなくして利用を促進してもらおうということを課長言われましたけれども、空き家バンクに登録して利用促進すると、お互いの話合いで空き家とかそういうものを売買するものの違いを教えてください。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 民民で売買されるのも、それもありがと思いますけれども、それはそういう形で進めていただいていいのかなとは思いますが、そうやって民民でも売買されてもよし、私どもでも支援をしていくというような形で空き家を利活用していつてはどうかと考えております。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 多分、ずっと話していても、なかなかあれはならないと思うんですけども、ルールということで、その空き家バンクに登録してもらわないと町からの支援はできない、ただそういう話だと思うんです。ただ、それが100%周知になっているか、最近登録される方が非常に多くなってきているということで、登録する方も増えてきている、またそれをパソコンや町に来ていろんなものを見ながら、こういう物件があるんだなど見る方も多いと聞いております。ただそこは、課長再三言っていますけれども、民民、民民と今言うかもしれないけれども、やっぱり家の売り買いとか土地の売り買いなんていうのは、何も空き家バンクじゃなくて、隣同士の話をしたりとか、知り合いの方からどうだって話は当然あるわけです。その中で、一回一回空き家バンクに登録しないとその制度が使えないのか、空き家バンクに登録するということは、不動産何がして調査をする、何だかする、その経費だって多分かかると思うんです、町で。

そういうものを考えたら、それをしないでも、制度がそう、売買とかそういうものになったときには、何も制度を使えるようにすればいいだけの話だと私は単純に思っています。そこで必ず言うと、予算、あとはルール、これでは全然進まない。

あくまでもその、うちの町じゃ何でもそういうことをしないと制度が受けられないのか、その辺のところは少し大きく心を開いて、いいですよとか、そういうようなことをすれば、もっともっとそういうものが広まるんじゃないか、空き家も少なくなるんじゃないか。土地もそういうことで購入する方が増えるんじゃないかというのもあると思いますし、やはりその制度をもう一回見直しして、どのようにしたら町民の方とかほかの町から来る人たちが大江町の土地の有効利用なり、建物の有効利用をしていただけるかと考えたら、再度その辺を一回考えてみるのもあるのかなと思いますけれども、どうですか。

○委員長（土田勸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まず、趣旨は分かりますので、まず制度としては空き家バンクはこういうような形でさせていただいていますけれども、一応基準があってそういうふうな形でさせていただきますけれども、新たな制度としてそういったことにも支援するということとかあるかもしれませんので、そこについては今後研究させていただきたいと思います。

○委員長（土田勸一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井一彦です。

35ページ、2款1項5目12節委託料の中で、おためし地域協力隊の受入れで100万円計上されております。今までなかったんですけれども、地域おこしはあったのに、なぜおためし地域協力隊を新たにやらなきゃいけなくなったか、その募集する人員はどうなっているか、内容は今までの地域おこしとまた別個か。

もう一つ、今までの地域おこしが期限が3年なんですけれども、なかなか3年までに到達しないで辞められる方が多い。その要因は何だったのかを教えてください。

○委員長（土田勸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） おためし地域おこし協力隊の受入れの業務の委託料でありますけれども、4年度の今年度も実施させていただいております。来年度から新しく行うというような事業ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

まずこのおためし協力隊の受入れのことでありますけれども、まずやっぱり大江町のほうに来ていただいて、2泊3日ぐらいで大江町のほうに来ていただいて、町で少しお試しに住んでいただいて、住んでというか、ちょっと体験していただいて、今行っている活動、山里

交流館とかまちなか交流館で活動している隊員ともいろいろ意見交換をしながら、そんなことで今の現状をどういったことをやっているかというのを体験していただいて、次の協力隊員募集のときに応募してもらおうというような流れでいってはどうかなということで、今年度から行わせていただいております。

そんなことで、来年度については、今の予定では年に3回ぐらい、2泊3日で山里交流館、そしてまちなか交流館で活動をやってもらおうかなというような計画で予算を計上させていただいております。

あと、協力隊で途中で帰る方がいらっしゃる、それはどうしてかというようなご質問があったかと思いますが、やっぱり来てみて、ちょっと私、3年間ではなく、途中で退任される方もいらっしゃるんですけれども、やっぱりその方が大江町のほうに来て住んでもらって、活動してもらって、少し違うなという、やりたいことがちょっと合わなかったなんていうようなことで途中で退任される方もいらっしゃいますけれども、そういったことで退任される方がいるようです。

私どもとしてはなるべく、協力隊が終わっても大江町のほうに定住してもらいたいというようなことで、そういったことも考えつつ、協力隊を支えてはおりますけれども、なかなか本人の希望もあってそういかないところもありますけれども、そういう実態で途中で帰るといった方がいらっしゃるようです。

○委員長（土田勵一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 今年度からやり始めたということで、私の認識不足で恥ずかしい限りです。

実際、今年1年近くやってみて、その感触、その方たちが来年度なり、この先、地域おこし協力隊として正式に入られるような感触はあるのかどうか。あとは、自分が考えるに地域おこし協力隊の設定する目標がちょっと高いんじゃないか。例えば、種をまくだけでもいいんじゃないかと。種をまいて水をやって剪定して、花が咲いて実がならなければ駄目だというプレッシャーを与えていないか。そういう設定のやり方、あとは、隣の西川町は、結構大量に地域おこしを今年度も入れているんですね。また最近入りました。ユーチューバーの人も入りました。先ほど言ったお助け隊みたいな、お墓掃除なんかを頼んだり返礼する、そういうところにも入れるとか、それはシルバーの人と一緒にやるとか、あとは高齢者のほうを助けるためのやり方とか、あとは私が一般質問でやったSNSの設定を助ける方とか、あまりハードルが高くない設定をする必要もあるのではないかと思います、そこら辺、規模

等と設定の仕方についてどう考えますか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まずは今年度の実績でありますけれども、お試し協力隊の関係では、今回は山里交流館を舞台に2泊3日とか3泊4日のほうで来ていただいてということで、延べ9人が参加していただいております。その中から、来年度、山里交流館に1名配置をするということで予定しておりますけれども、その参加者の中から1人応募があるというような状況でして、その山里交流館に来ていただいた方が来年度につながるのかなということで感じているところであります。

あと、おためし協力隊員の業務の内容と人数の件でありますけれども、まずは協力隊員の募集に当たっては、一般質問の中でもありましたけれども、新たな事業に対しても受入れを多くしていきたいというようなことで考えておまして、来年度は空き家の関係、そして新規就農者の受入れの関係のお手伝いということで、2名、新たに募集をするというようなことでおります。

そんなことで、なるべく多くの方々からご協力いただきたいということでは思っておりますが、ただ、その受入れというようなことで、協力隊から来てもらってもほったらかしにしておくわけにはいきませんので、ある程度、町とか受入団体が面倒を見てもらうというようなこともありますので、そういったこともしなければならぬので、その受入先のことも考えつつ、そういったことができるかどうかも含めていろいろ検討しながら、なるべく枠を増やすようにしていければなと考えておりますので、今後もその受入れの拡大についても考えていきたいと考えております。

あと、目標の設定でありますけれども、まずは協力隊の方が私どもでテーマを設けておりますけれども、テーマを設けて、それに対してどう活動していくかなんていうようなことで、応募の際、そういった目標を書いていただいておりますけれども、あまり負担にならないような形でも考えておりますので、配属先と私どもといろいろ相談をしながら、受入れに当たっては過度な目標設定はしないというか、ある程度の形は行っていただきたいとは思っておりますけれども、あまりハードルは高くしないような形で、まずその先の定住というようなことにつながるような形で地域おこし協力隊については取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（土田勵一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 地域おこしで来られた方で、最後までおられないという方の中では、

結婚された方とか、地元の方と、大江町の方と結婚された方もいるや、あとは役場職員のほうに応募されて採用された方もおられます。結局はそれで大江町の人口が増えているわけですよ。全然マイナスじゃなくてすごいメリットがあると思うんですよ。規模を広げるというのは、例えば隣の西川町は、個人だけじゃなくて、グループとか会社のほうで、団体で受入れたりもしているんですね。それでSNSで発信してくれたり、いろいろやっているんですよ。ハードルを下げれば下げるほど、役場の人がそこまでしょっちゅう指導しなくても済むと思うんですよ。

そこら辺もよく考えていただいて、間口を広げて、なるべく多くの人から来ていただいて、ハードルを下げて、結果、種まくだけでもいいんでやっていただけるような形に今後検討していただきたいと思いますので、この100万円、有効に使ってください。よろしく願います。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

ページ数42ページ、税務総務費の中から、負担金補助及び交付金、たばこ小売組合補助金3万円、今年の入にも5,000万と計上ありまして、これ貴重な町の税金、資金でありまして、このたばこ組合、まず何軒この町に存在しているのかと、この補助金を差し上げて、この団体に何をなさっているのかと、ちょっとお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 税務町民課長補佐。

○税務町民課長補佐（伊藤和幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

たばこ小売組合補助金につきましては、現在、加盟店舗数が5店舗というふうなことで、こちらのほうに実績報告等上がってきております。

活動の内容としましては、やはり地域活動とかなんかも含んでいるんですけども、基本的にはたばこの販売促進とか、そういった部分にかかる経費というふうなことで、支出のあったものとか地域活動なんかも対象としてこの補助金、実績報告に基づいてお支払いをしているというような状況でございます。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

すばらしい金額のものが入る中で、単にこれはちょっと少ないかなというところもあつたりもするんですけども、その金なんかは全然ないわけですよ。

○委員長（土田勵一君） 税務町民課長補佐。

○**税務町民課長補佐（伊藤和幸君）** 金額的に少ないというふうなことでございますけれども、基本的にたばこについては、この5店舗、先ほど言った5店舗にはコンビニエンスストア等は加入していないというふうな状況です。

やはり今利用されている方につきまして、たばこを喫煙されている方というのに関しましては、様々なところで入手されていると思います。このたばこ小売組合として加入されているというのは、昔からたばこを取り扱っているお店さんというようなことで加入されておりますので、そこが全て販売しているかというのと、そうではなく、やはり利用者としてはコンビニエンスストアとかで購入されている方が大分増えているのではないかなというふうに考えておるところです。

以上です。

○**委員長（土田勵一君）** 藤野広美さん。

○**3番（藤野広美君）** 3番、藤野です。

所管ではありますけれども、質問をさせていただきます。

35ページの工事請負費の中の道の駅再整備工事費6億2,960万についてお伺いします。

この道の駅再整備の資料、先般の議会全員協議会で頂いた資料によりますと、全体の予算が13億3,616万7,000円というふうに提示されていたと思います。その中で、基本設計の時点よりも2億6,462万9,000円の増ってなっていたと思います。その中で土木工事費は減額、建築費が2億6,490万円の増額となっていたと思います。この増額分というのはどの財源が充てられるのかということをお伺いします。

また、債務負担行為ということで、この中に厨房機器とか什器類等が入っていないというふうに説明を受けておりますが、そこもお聞きします。

まず、建物が基本設計時に幾らだったか、今回、資材高騰等があつて、増額が幾らで、全体が幾らの建物なのか。先ほど、来年度の債務負担行為になるという厨房機器、什器等は幾らなのかをお伺いします。

○**委員長（土田勵一君）** 政策推進課長。

○**政策推進課長（鈴木利通君）** お答えしたいと思います。

前回の全協の資料のお話があったので、その中からご説明させていただきたいと思いますが、全体の工事費としては、今おっしゃったとおり、工事費といいますか、全体の事業費といたしましては13億3,600万円というような数字を出させていただきました。この金額については、今のところはこれで進めていきたいというふうに考えているところで

ございます。

あとは、増減の理由につきましても、先日の全協のほうでお話しさせていただきました建築費については、増嵩分、建築資材であったり人件費の増等々も踏まえてかなりの金額が増加したと。あと、土木については減額になっておりますけれども、こちらについてはレイアウトが変更になった部分がありますので、その辺のところが減った部分が大きいのかなというふうに思って説明させていただいたところでございます。

あとは、財源内訳のほうに関しましてですけれども、どの部分の財源が減ったかということではなくて、全体的な工事の中での、減ったというか増えた部分がどの財源が増えたかということですが、全体的に工事費が増えておりますので、財源として単独、補助対象外の部分もありますけれども、全体的に増えているというようなことをご理解いただきたいと。財源内訳についても、先日の全協のほうでご説明させていただきましたので、そちらのほうについては割愛させていただきますけれども、そのような理解をいただければなというふうに思っております。

あとは、債務負担行為のご質問かと思えます。

今回、債務負担行為、第2表のほうでさせていただいた中には、工事費の令和6年度分、あとは工事監理業務も6年度にまたがりますので、その部分の経費と、あとは備品購入費の厨房関係の部分については、これは令和6年の夏から秋にかけてのオープンを目指したときに、令和6年度になってからはなかなかオープンに備品を購入するのが間に合わないということから、令和6年度中に発注をかけたいという部分について債務負担行為をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

今、建物、当初の予算が幾らで、増額分、資材高騰の分が幾らで、建物全体では幾らになるんですかとお聞きしたんですけれども、その答弁をいただいているように思いますが、お願いします。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

全体の、基本、前回の資料というのは持っていますかね。全協の資料の中で、基本計画時、あとは基本設計時、あと現時点ということで今現在進んでおりますけれども、その金額を載

せていただいておりますので、その中で建築費の部分を見ていただくと、基本設計の部分では4億4,990万円で、現時点では7億1,400万円、この中には厨房機器等も踏まえておりますので、建築費については5億8,740万円ということですので、その部分が増えた部分なのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ちょっと計算して、今、足し算、引き算まだしていないので後で見ますけれども、建築費に関しては全員協議会で私も質問させていただきました。実施設計に入る段階で、面積が今のままだと、資材高騰もあるんでこれくらい増えますよということを出発点として設計事務所のほうからは説明を受けたというふうな課長の答弁であったと思いますけれども、今の計算からすると1億幾らの増額になるのかなというふうに思うんですけれども、そこ、実施設計をスタートする際にこれくらいオーバーしますよという提示があったときに、なるべく予算等がオーバーしないような設計に努めていただきたいということを打診をしたのかなということをお伺いします。

また、こういうふうになってもこの建物は建てたいんだという町長の思いがあると思いますので、そこをお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

基本設計の段階で、当然、事業費を出していただいて、それで進めていくわけですが、基本設計から実施設計に移ったときに、実施設計でも当然打合せをしながら、あとは管理委託をお願いする公社のアドバイザーを今年度令和4年度はお願いしておりますので、管理運営も踏まえて実施設計を行っておりますので、その中では当然打合せをしている段階で変わってきている部分はございます。使いやすさであったりとか、あとは収支を考えたときに、ここをこういうふうにしたほうが良いというような部分で打合せをさせて、実施設計は進めております。

なので、実際、予算というか建築費が幾らというところは、基本設計のときには出させていただきましたけれども、その辺も踏まえて、あとは建築費の増嵩分、建築費の値上がり分等々も踏まえて今現在は進めているところなので、打合せをしながら進めているということ、あとは当然、町としての考え方もこの中には入っておりますので、その辺のところ、今回の予算のほうに計上させていただいて、進めていくということでご理解いただければと

思います。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

2款総務の質疑を続けます。

宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番、宇津江です。簡潔に質問させていただきたいと思います。

39ページの2款1項8目の18負担金、婚活支援事業補助金ということですが、話によりますと、これはAI、いわゆるコンピューターですかね、AIを活用した支援事業というようなことを聞いていますが、これに間違いはありませんでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 婚活支援事業については、委員おっしゃるとおりにAIによる出会いのマッチングのシステムに対しての入会に対しての支援というようなことでおります。

○委員長（土田勵一君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 分かりました。

AIというと、人工知能、よく将棋とか囲碁の対戦相手でAIというようなことも聞きますが、このAIを活用したものが婚活までも来る時代かなというふうに感慨深いものがあります。我々年代、昔においては、婚活と申しますと非常に世話好きな仲人さんとか、あるいは情報をいっぱい持っている保険会社のおばさんとか、こういった方がいろいろどうですかと話しかけてきて、見合いして結婚に至るわけですが、私もその一人であります。

こういった方々のおかげで今生活しておるわけなんですけれども、それで人口減少・少子化ということをよく痛いほど耳にするんですけれども、やはり結婚してもらわないと人口は増えないというのは明らかであるわけなんですけれども、こうした中で、このAIというコンピューターを使ったいわゆるマッチングですかね、相手方との縁の問題もあると思いますが、

そういったことは非常に画期的なことだと私は感じております。

それで、役場内にも何か婚活チューター制度とか、いろいろありますよね。そういうのはあるんですけども、それと、私が先般、新聞で見ましたこのAIを活用した相談所は山形市内で実際にやり始めているというようなことを聞いていますので、それとの関係、積極的にそういったところに町としても連携を取って、町内にいるいわゆる独身者ですかね、こういった方々に紹介してはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まず昔でいう仲人さんというようなことでありますけれども、その部分については婚活コーディネーターというようなことで委嘱をさせていただいております。その方々がいろいろ相談に乗っていただいたりとかして、相手方と、お見合いではないんですけども、ちょっと引き合わせる場面なんかもつくってもらっているというような取組もさせていただいております。そして、その方々にこのAIのシステムもどうですかなんていうようなことでの誘いもさせていただいているところであります、そんなこともしております。

あとは、近々、そのAIでの申込みの募集というようなことで、寒河江・西村山地区合同で、寒河江のほうでそういった説明会をしながら、登録者の拡大に向けての取組もさせていただいているところです。多くの人から登録をしていただかないと、これも先に進まない話ですので、まずは会員の登録の拡大に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（土田勵一君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。

始まったばかりということで、最初が肝腎だと思います。幅広く独身会員等、こういったいわゆる募集、ここに頑張っていただきたいと思います。

それで、こういう制度というか、こういうのがあるというのがほとんど知らないのではないかと思いますね、若者が。今、スマホの時代で、そういった若者がそういったスマホの操作、それから情報を得ているかもしれませんが、できたら、こういうのもあるということで、いわゆる町のお知らせ版とか、チラシの配布とか、ホームページとか、こういったことで幅広く宣伝していただければいいかなと思います。やっぱり昔みたいに仲人さんの、対面形式で会って、いろいろ話して、趣味は何ですかとか、給料はどのぐらいですかとか、いろんなことが話合いの中で出てくるわけですけども、このAIにおいては、最初にそのデータ、その人の例えば趣味とか、給料は幾らだとか、身長、体重は幾らだとか、そういった

いろいろその方の、あと要望とか、データが蓄積されて、その結果マッチングして、この人だったらどうかかなというようなことだろうと私は感じておりますので、そういった広報のほうにもぜひ力を入れて宣伝していただきたいと思います。回答は要りません。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

ページ数38ページ、公共交通対策費の中の負担金補助及び交付金の中で、バス路線維持費補助金、これについてお伺いします。

このバス路線は山交バスだと思うんですけども、寒河江、大江、朝日にまたがっていると思いますけれども、この230万というのは大江町の負担金で、寒河江と朝日はどれぐらいの割合なのかなと思ひまして、またこれっていつぐらいから遡ってこの補助は出していたんでしょうか。お聞きします。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今、委員おっしゃったとおり、この補助金については、山交バスの寒河江宮宿線に対する収支に対する補助ということで行っております。これには当然、国からの補助あるいは県からの補助ということが入っておりますので、それを除いた町からの補助ということと考えております。

実際は、路線の延長によりまして、大江町と寒河江市と西川町が負担しております。大江町の負担分が補助金全額のうちの23.3%が230万円ということで行っております。寒河江市さんが28%の276万4,000円、朝日町さんが48.7%で480万8,000円ほどを補助しているという補助になってございます。この補助については令和3年度から行っている補助でございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

令和3年度から、はい。

それで、そのバスについて、大体どれぐらいの利用率とかというのも調べてはありますでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

利用率と申しますか、乗客の数については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、当然、昨年、一昨年と比べると、コロナの状況でかなり利用者が減っているというような状況をいただいております。補助金のほうも令和4年度よりも実際の金額で94万2,000円、当初予算で94万2,000円上がっているということは、それだけ利用者も減って赤字が大きくなっているというような状況にありますので、危機感を抱きながらの補助というふうに考えております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ページ数が42ページの2目の賦課徴収費でございますけれども、その中の委託料ということで、地方税共通納税システム導入委託料154万円があります。その3つ、4つ上に税システム処理等委託料287万3,000円というふうにありますけれども、システム関係で、委託料と、その下の使用料及び賃借料でも、基幹システム借上料ということで1,200万円ぐらい計上になっております。

それぞれ違うというふうになるんだろうと思うんですけども、上のほうの委託料の287万3,000円の税システム処理等委託料の中に組み込んだ形の中で一本化できないのかなというふうに思うんですけども、そのシステム関連の3つのシステムの委託料関係についてどういう違いがあるのか教えてください。

それから、委託料の3番目に評価替資料作成委託料401万5,000円というふうなことが載っておりますが、固定資産税の評価替えというふうなのが恐らく6年度にあるのかなというふうなことを理解しておりますけれども、今年度から400万円何がしの制作委託料を計上して、来年度もまた同じような金額が計上されるのかなというふうな心配もあるんですけども、評価替えに伴っての委託料がこれで十分足りるのかどうか。

以上2点。

○委員長（土田勵一君） 税務町民課長補佐。

○税務町民課長補佐（伊藤和幸君） ご質問のほうにお答えさせていただきます。

まず最初に、税システム処理等委託料、あと地方税共通納税システム導入委託料等、システムに関する委託料の統一というふうな、まとめられないかというふうなことでのご質問だったかと思えます。

こちらにつきましては、まず税システム処理等委託料につきましては、基本的に経常的な、毎年、税の賦課に係る各税目ごとの処理に係る委託料でございます。地方税共通納税システ

ム導入委託料につきましては、これは現在全国的に進められております地方税の共通納税に関わるシステム改修委託料ということでございまして、一緒に表記というようなことをちょっとせずに、別々に計上をさせていただいているところです。

ちなみに、共通納税システムにつきましては、これまでも毎年いろいろ改修を行ってまいりまして、令和5年度につきましては、税目、現在法人税、法人町民税とかで使われているんですけども、その税目に新たにたばこ税とか入湯税というふうな形で税目が増えてくるといふことに対応するものと、あと令和6年度から、今度は森林環境税というのが導入されてきます。そちらに対応するシステム改修も今回の予算のほうに含ませていただいているという状況でございます。

次の評価替資料作成委託料についてのご質問ですけれども、こちらにつきましては、評価替えがある年もしくは評価替えの前の年だけというふうな形で資料を作成しているのではなくて、基本的には、不動産鑑定、簡易鑑定なんですけど、そちらは例年実施しております。必ず時点修正といって年ごとに価格帯が若干ずつ変わりますので、その時点修正分の算定をするために毎年実施しているものがございます。

それと別に、この評価替資料作成委託料につきましては、その土地の画地条件とか、土地の形状とか、間口とか、その土地に関する条件が分合筆で変わったりしますので、そちらに関する測量等の業務委託をしているというような状況でありまして、こちら令和5年は、それともう一つの公開用図面を作成するという業務も含んでおりますので、年によってこの評価替資料の作成の内容が若干異なるというふうなことで、その分、予算額も毎年ちょっと、同じ名称なんですけれども毎年金額が変わってくるというふうなことになってございます。一応そちらのほうご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（土田勳一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 詳しい説明ありがとうございました。

それでですけれども、総務課長にお聞きしたいんですが、電子関係の要するにシステム委託料というふうなのが随所に出てくるわけですよ。これから出てくる民生費の中でも、システム改修委託料とか、ずっと、電子関係のシステムの委託料というのが随所に出てくるということの中で、全体的に把握しているかどうか分かりませんが、町全体でそのシステムの管理とか、保守点検とか、システム借上料とかというのはどのくらいになっているのかなというふうなことを分かれば教えていただきたい。

それから、現在、システム関係の業者というものが、恐らくTKCという会社と契約をやっているというふうにするんだけれども、何年か、例えば5年契約とか10年契約とかというふうになっていると思うんだけれども、現在のそのTKCと交わしている契約というのはいつまでの期限なのか、その2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勳一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

こういったパソコン関係のシステムの使用料でありますとか保守料、全体で幾らかというご質問ですが、ちょっと今年分についてはまとめておりませんが、以前、10年ほど前に私、財政係担当のときに積み上げたことがあります。そのときは一般会計だけで1億を超えていました。ですので、今はもう1.5倍とか、もしくはそれ以上の額になっているかもしれません。

そうした経費を抑えるために、今回も2款1項6目のほうの36ページのほうですが、基幹システム改修委託料という予算を計上しております。これにつきましては、そうした経費がどこでもかさんでいるものですから、全国的に共通化したシステムを作って経費を圧縮していこうという流れがあります。これについても国のほうの補助を当てて進めるというようなことになっております。

基幹システムの業者はもうかなり、10年以上契約しているわけですが、そちらにつきましても、たしか令和3年度末で一旦切れる予定だったんですが、これを延長しまして、その統一化したシステムを導入するべく今準備を進めているというような状況であります。

○委員長（土田勳一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） パソコン関係、システム関係の予算が1億5,000万から2億近くになっているかなというふうにするんだけれども、要するに新しい事業が出ると、そのシステムを借り上げるとか、それとも委託するとかというふうなのが出てくるんですけども、古いというか、私みたいなあまり分からない人から言わせれば、全体の町の基幹システムの中に取り込めるのではないかなんていうことも考えるんだけれども、事業そのものが新しくなったから、そこを全部取り替える、全部委託料で補うとか、賃借でやるとかというふうなのは全体でできないのでしょうかね、そこは。そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勳一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

それぞれの目ごとに基幹システム等借上料という予算があるわけですが、基本的にはTK

Cのシステムで、例えば総務課ですと給与システムでありますとか人事管理システム、あとは税のほうでは戸籍のシステムとかということで、様々な種類のシステムは統一化をできるだけ図っております。

ただ、一部、農政係の中山間地域の管理システムありますとか、部分的には別システムはありますけれども、可能なところは一元化するようにはしているというようなところがあります。

○委員長（土田勵一君） これで総務費の質疑を終了します。

3款民生費の質疑を行います。

48ページから56ページになります。

結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

55ページの委託料の中で、通園バス置き去り防止装置設置委託料の40万ですか、これ、具体的にどういう装置なのかということと、何台分になっているのか、1台幾らぐらいかかるのかというようなところ、お願いしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

通園バス置き去り防止装置委託料につきましては、昨日の条例改正のところでも申し上げたとおり、昨年9月に発生した園児の置き去りの死亡事件を受けて、今回、国のほうからバスのほうに置き去りの防止のブザーを設置するという指導がなされたところでございます。今回につきましては、対象につきましては町立保育園管轄のにじいろ保育園のバス2台分を計上させていただいております。

その装置の内容ですが、現時点で考えているのは、まずは園児バスを運転をいたしまして、とまったときに運転手の方がエンジンを停止すると、そういったときには必ず警報が鳴りまして、警報を解除するには、バスの後ろのほうまで運転手の方が見回りをしながら行かないと警報が解除にならないという装置と、あとはバスが停止した場合に、ある一定期間を過ぎますと、例えば取り残した園児の方がいらっしゃればセンサーが鳴りまして、それに基づいてもう一回園児バスの中を確認するという装置でございます。

ということで、今回40万計上しておりますが、1台当たり20万円ということで計上させていただいているところでございます。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） すみません、今のに関連でお願いします。

今、運転手のほかに1人の先生が常時乗ってこのバスを運行していると思いますけれども、その体制は変わらずにやっていくということによろしいですか。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 幾ら装置があったとしても、結果的には人間の方が確認するのが一番でございますので、当然これからも補助員をつけていただいて、二重チェックということをやっていきたいと考えております。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 実施はいつからの予定なんですか。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 装置のほうの設置ですかね。これも昨日の条例改正のほうで、経過措置ということで来年3月31日までという経過措置が設けられておりますが、新年度予算が通れば早々に設置をしたいというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 民生費のほうで質問させていただきます。

49ページ、扶助費の中の冬の生活応援事業と、50ページの扶助費の中の雪下ろし等費用支給費について聞かせていただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 冬の生活応援事業費につきましては継続事業になりますけれども、要は大江町に在住の高齢者世帯、高齢者のみの世帯で町民非課税の方を対象として、冬の暖房の費用に対して助成をするものでございます。

あと、雪下ろし等支給費につきましては、この方も町内の高齢者の世帯、高齢者のみの世帯、あとは障害者世帯に対して冬季間の雪下ろしの費用に対して助成を行う事業でございます。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 了解です。

雪下ろし等費用支給費ということで、1件当たり幾らなのか、またその支給というのは、高齢者の方なので、その高齢者本人に支給をして、それを業者の人に払ってもらうのか、それとも町のほうで申請があったときには、当然、個人でもお支払いはしなければならないと

思うんですけれども、その補助分を町のほうで事業所に払うのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） まず、限度額につきましては、雪下ろし費用については2万5,000円の9割分について助成を行うものでございます。また、玄関除雪につきましては2万4,000円の9割を助成をしております。

その補助の仕方ですが、基本的には、申請者の方から領収書を添付していただきまして、その内容を確認した上で利用者の方のほうに補助をするという形を取ってございます。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

高齢者の方にとってはやはり冬季間の雪下ろしとか間口の除雪というのは大変な作業になると思います。多分これ、シーズンに1回きりだと思うんですけれども、やはり雪の状況を見て、やはり2回とか3回しなければならないときにはそのような支援も当然していただきたいと思いますし、ここの支払いの部分なんですけれども、利用者の方が領収書を出して、それをもらって払うということの作業も少し大変な作業になってくる高齢者の方もいるのではないかなと思っております。

そこで、以前、居宅介護サービスのときに、町のほうが先に払うというようなことのシステムもあったと思うんですけれども、業者との話ともなると思いますけれども、そういうふうなところも少し利用者の負担が軽減できるような、そういうふうなシステムとか、そういうふうなことも考えてはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 最初に、雪下ろしのほうは、年1回ではなくて年3回助成をさせていただいております。

あと、支払いの方法は、業者の方に支払うということもありますけれども、今回3回というのは、年3回分合わせて請求していただければ一番よろしいわけですし、一回一回分ですとそれなりに計算をしなければならないので、例えば大雪の場合は3回下ろす方もいらっしゃるんで、そのときについては合わせて請求をして、その補助率を掛けて支払うという方法を今は取らせていただいているところでございます。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勸一君） これで民生費の質疑を終了します。

次、4款衛生費の質疑を行います。

56ページから60ページになります。

藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 57ページ真ん中、委託料の一番下、産後ケア事業委託料22万5,000円についてお伺いします。

令和4年度は出産した方が何人いらっしゃって、この対象となって利用している方は何人なのかお伺いします。

○委員長（土田勸一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） ご承知のとおり、令和4年度の出生者につきましては現在のところ14名というところで、今の時点でこの産後ケア事業を利用している方はいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（土田勸一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 令和4年度は誰も利用した方がいないということでしたけれども、その前に例えばあった方で、どのような悩みの相談とかがあったのかお伺いします。

○委員長（土田勸一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） この事業の中身につきましては、やっぱり出産に伴いまして、様々な保護者の方についてストレスとか、そういったところをケアする事業でございます。その中身としては、保健師さんによる相談事業とか、あとは病院・診療所等に入院をして療養する事業も含まれておりますが、基本的には療養する方はいらっしゃいませんけれども、過去にはというか、保健師の相談事業というのは、様々な中で1名、2名については今まで相談をしてきた経過がございます。

○委員長（土田勸一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

59ページかな、59ページの上のほうで、18節負担金補助金のほう、これの中の重粒子線がん治療患者支援事業費補助金であります。これは何件分ぐらい見込んでいるのか、去年あたりはこの補助を受けた方は何人かおりましたかということで、その辺のところ、お願いします。

○委員長（土田勸一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） ご質問の重粒子線がん治療患者支援事業補助金につきましては、これは山形大学附属病院のほうで新たな機械を入れて実施をしているものでございます。

これが対象となるがんというものは、保険適用になるがんと、それ以外の先進医療のがんというものがございしますが、その先進医療のがんにつきましては、照射回数にかかわらず1回当たり314万円の費用がかかるということになっております。それは個人にとってはかなり負担になりますので、そういった場合については、先進医療の保険とか、そういったものを適用することになるわけなんですけど、今回の補助の内容につきましては、その照射費用314万円の20%の62万8,000円を国・県でそれぞれ半分ずつ持って補助をするという形になっております。これは昨年からはまりましたけれども、令和4年度も含めまして現在のところ申請されている方はいらっしゃいません。

○委員長（土田勸一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井和彦です。

58ページ、4款1項2目12節ウイルス検査委託料25万円、今度コロナが2類から5類に引き下げられますよね。これが5月8日から、5類というのは季節性インフルエンザと同じ扱いなんですけれども、この検査委託料にはコロナ関連のやつは含まれているんですか、いないんですか。それとも、国からの指針がまだ出ていないので、それは指針が示されたときに追加という形になるんでしょうか。どうですか。

○委員長（土田勸一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） コロナの在り方については、現在政府のほうで進め方が検討されているところでございます。正式な国のほうから通知はございませんけれども、新聞報道によれば、ゴールデンウィーク明けからは、外来診療だとか、あとは検査費用については個人負担になるという話は出されております。

今回予算化しているのは、そこまでの期間、例えば4月の期間については全く情報がないものですから、その1か月分だけについては、もしも町民の方がPCR検査を受ける場合については全額補助をしたいということで、そういうことで今回予算を上げさせていただいたところでございます。

○委員長（土田勸一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） じゃ、国の指針が定まればまたいろんな情報が来たり、追加になったりすることなんですよね。

実は、来週からマスクは個人の判断になったりするんですけれども、それに関して何か町

民の方に徹底しなきゃいけないとか、通知とかという考えはありますか。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 国からの通知につきましては、2月22日付のお知らせ版のほうで既に流させていただいております。内容的には国の方針のとおりで、基本的に5月13日からはマスクの着用については個人の判断に委ねられると、すみません、3月13日からは。ただ、医療機関を受診される場合とか、あとは高齢者とお会いになる場合、あとは通勤の場合に電車、バスで混み合っている場合については推奨してくださいというお話がありますので、町としてもその政府の方針に従いまして、そういったことで現時点では考えているところでございます。

ただ、今日のニュースなどを見ると、各会社によっては、従業員の方はマスクをすとか、そういったところもありますので、その辺のところは今後改めて検討していきたいと考えているところです。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ちょっと簡単をお願いします。

59ページの負担金補助金のところで、下から2行目ぐらいのごみ集積所設置等事業補助金、去年は4件ほどあったと思うんですけども、今年は何件予定しているのか、それから場所がどの辺なのかというのをお願いします。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ごみ集積所設置事業補助金についてご説明いたします。

この補助金につきましては、令和3年度から始まった制度であります。今年の実績につきましては4件実施がされました。令和5年度につきましては5件を想定しておりますが、今のところ実施する区は確定はしておりません。これから応募をかけるというようなことになります。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで衛生費の質疑を終了いたします。

5款労働費の質疑を行います。

60ページ、61ページになります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで労働費の質疑を終わります。

6款農林水産業費の質疑を行います。

61ページから70ページになります。

藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 63ページ、18負担金補助金交付金、一番下になりますが、青果物等振興支援事業補助金1,000万円についてお伺いします。

詳細をまずお願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 青果物等振興支援事業ということで、令和5年度からの新たな事業でございます。

令和6年にリニューアルオープンする道の駅の産直施設を充実させようというふうな目的で、特に冬場の出荷ブースが少なくなるであろうというふうなことから、園芸作物の作物用のハウスの設置等、出荷調整に必要な冷蔵庫の購入費に対して補助をするものでございます。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

ハウスというのは大きく建てるんじゃなくて、各農家さんの農地にそれぞれというふうになるのかと、あと補助金等の上限とかはあるのかもお伺いします。

ハウスにつきましては、それぞれ農家さんごとに設置するというふうになります。補助率は3分の2で、上限を100万円ということで予定しております。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 農家さんには、今どのくらいの方が新しい道の駅についてアポ取って、いいとなっているか分かりませんが、町内、町外もいらっしゃると思うんですけども、町外の方もその冷蔵庫、ハウス等の補助金の対象になるのかということと、あとハウス、冷蔵庫一緒じゃなくて、それぞれ一つという申請で考えているのかお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） これは町単独の補助事業でありますので、原則町民の方というふうに考えております。

ただ、現在も町外の方でも道の駅に出荷している方がいると思います。あと、新たな道の駅の出荷組合といいますか、協議会といいますか、これから立ち上がるようですので、その加入状況などを見ながら、あくまでも道の駅に出荷してくださるという方でしょうから、そこら辺の加入状況を見ながらちょっと検討をしたいとは思っています。3分の2の上限100万

円以内であれば可能かなというふうに思います。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

64ページの畜産業費、これの委託料、食鳥処理施設指定管理料が360万ということで、去年から見ると60万円アップしていると。そういったことと、大分軌道に乗ってきたんではないかなと思っていますが、令和4年度の実績などもちょっとお伺いしたい。

あと、今後の見通しとといいますか、処理数というか、お願いします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 指定管理料、今年度までは300万円から来年度以降は360万円ということで、この委託料の中には電気料等も含んだ料金になっておりますので、昨今の電気料の値上がり分などを勘案して60万円増額したものでございます。

令和4年中の処理数とといいますか、飼育数で申し上げますと、大体2,500羽程度でございます。

今後は、これまではちょっとコロナ禍などもあり飲食店への出荷などもかなり減っていたというようなことから、飼育控えもあったかと思えます。今後、コロナも大分収まってきたということで、5年以降はもう少し羽数も伸びるのではないかと期待をしております。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 関野幸一です。

65ページ、工事請負費の中の農山村地域環境施設維持修繕等工事費のことでお伺いします。

最初の説明では、月布、あと十八才の遊具の撤去というお話でありました。町内にたくさん公園があって、その公園には子どもの遊具等が設置してあり、地域の子どもたちがその公園で遊んだり、町内の子どもたちが何かの折にそういうところに行って遊んでいる大切な遊具だと思っています。どういう理由でその遊具を撤去するのか、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） この農山村地域環境施設維持修繕等工事費ということで、今、委員がおっしゃったように月布と十八才の公園の遊具の撤去工事でございます。

遊具関係につきましては、毎年、専門の業者から安全点検をしていただいております。その安全点検結果に基づいて、非常に危険だというふうな判断をなされた遊具について、その遊具について撤去するというところでございます。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今回、地域が月布、十八才ということですが、やっぱり公園、あとその中にある遊具というのは、やはりこれ、町の政策でもあります子育て支援、あと移住・定住等に関して言えば大変貴重な財産だと私は思っております。

その中で、月布に移住してきた、十八才に移住してきた若い夫婦の方がそこで子どもを育てるときに、公園に遊具がなくなっていたとか、そういうふうなこともあり得る話だとは思っております。町では、片っ方では移住・定住、子育て推進ということを行いながら、その公園等の遊具に関して、古くなって危なくなったからすぐ撤去するというんでは、話のつじつまが合わないのではないかと思っておりますし、以前から公園に関しては様々なご意見を述べさせていただいておりますが、やはり公園にかける予算というのがあまりにも少な過ぎて、やっぱりきちんと公園の整備がなっていないのではないかと思っておりますが、その辺に関して課長はどういうふうに思っておりますか。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 農林課の場合は農村公園ということで、各地区に公園ありますけれども、この月布、十八才に関しては、危険な遊具については撤去いたしますけれどもまだ、それ以外にも遊具は残っておりまして、修繕の利くものについては修繕をしながら利用していきたいというふうに思っております。

ただ、やはり子どもさんたちが遊んでけがをしたというふうなことがないように、やはり安全点検をしながら、今後とも修繕をしながら利用していただきたいというふうに思っております。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

本当に古くなっている遊具でけがをするというのは大変困りますけれども、やはり地域の中で公園で子どもたちが遊んでいる声が聞こえるだけで、やはりその地域の活発化、活性化が出てくると思います。私たち高齢者の方、私は高齢者じゃないですけども、高齢者の方も、子どもたちの声が聞こえることによって元気を取り戻すというようなことになると思いますので、やはり撤去したんだったら、また今、あまり壊れないようなプラスチック製とか、そういうふうな遊具等もあると思いますので、そういう足りないものはそこにまた入れてもらえるようなことで、やはり公園があるのであれば、そこで子どもたちが遊べるような設備はきちんと整えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

68ページの工事請負費、新規就農者用住宅建設工事費なんでありますが、これの詳細についてであります、建坪はどのぐらいなのか、あるいはこれは恐らく西山杉を利用して建てるのかなというふうに思いますけれども、それから大江町型住宅として建設していくのか、あるいは建築費用の坪単価ですね、どのぐらい見込んでいるのかといったところ、お願いします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 新規就農者用住宅建設工事費2,700万ということで、予定しております延べ床面積につきましては約86平米、約26坪の木造一部2階建てでございます。もちろん、木造部分につきましては西山杉も活用しながら建築するというところでございますけれども、いわゆる大江町型住宅と、これまで建設してきた住宅とは違って、極力安価に抑えられるようにということで、例えばまきストーブなどはこのたびは設置しないというふうなことなどもあって、大江町型住宅にはこだわらず、このたびは建設したいというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） これまでずっと大江町型住宅で進めてきたんですけども、今ちょっと聞こえなかったんで、なぜその大江町型住宅を断念したかとかいうか、やめたのかとかいうか、その辺と、それからもう一点で、その下にある新規就農者育成総合対策事業補助金という、ここの説明もお願いします、併せて。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 先ほども申し上げたように、かなり今建築費等も高騰しておりますので、できる限り安価に抑えたいというふうなことから、大江町型住宅にはこだわらず、このたびは建設したいというふうなことでございます。

あと、新規就農者育成総合対策事業補助金1,500万円でございますけれども、この事業につきましては、その上に記載しております農業次世代人材投資事業補助金、これが令和4年度からその下の新規就農者育成総合対策事業に名称と一部内容が変更になってできた事業でございます。

こちらにつきましては、新規就農者が営農を開始した際に年間150万円が国から補助されるものでございます。これまでは5年間の補助、最長5年間でありましたけれども、この令

和4年度からの新事業は3年間に期間が短縮されました。その代わりと言っては何ですけれども、初期投資部分について厚く補助するというようなことで、初年度に例えば大型機械を購入するとか施設を整備するというふうなことに使うために事業費で上限500万円の4分の3の補助が出るというふうな内容に変更になった事業でございます。

○委員長（土田勵一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、桜井です。

あまりやり取りはしないやつなんですけれども、6款1項7目18節ユリまつり負担金なんですけれども、これ、大山でやるヒメサユリのやつだと思っんです。66ページです。

これは、ユリまつり、私も行くんですけれども、仮設トイレなんかは準備するものも入っているんですかね。

実は、去年行って、利用者の方からトイレがないと。一番高いところに管理棟があるんですけれども、そこまで行けばあるんですけれども、たまたま障害、ちょっと足の不自由な方がいて、車椅子を借りにいったんです。管理人さんがすごい優しく車椅子を貸してくれて、私が押して園内を案内したら、トイレに行きたいと。トイレがやっぱり近くにないので、上まで上らなきゃいけないんです。坂道を押しながら上まで上らなきゃいけないんです。結構な距離があるんですよね。足が不自由なんで、裏から行けば近いんですけれども、木造の階段みたいなやつがあつてなかなか上がれない。仮設トイレがあれば、もうすぐに利用できる。でも、仮設トイレがなくても、コテージを1棟、2棟開放すれば、トイレを利用して、しかもコテージのアピールにもなるんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺、この金額には反映されていますでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） このユリまつり負担金については、そういった費用は含まれておりません。近年はちょっとコロナ禍ということで縮小して開催しておりましたけれども、コロナ禍前は1棟コテージを開放して、見学兼トイレもお使いくださいということで開放しておりました。

○委員長（土田勵一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） では、コロナはもう少し収まりつつあるんで、今後やるときにはコテージを開放して使えるような形にするということでよろしいんですかね。これは町民からの要望もありますので、返答だけをお願いします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 5年度の開催からはそのようなことができるのかなというふうに思っております。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで農林水産業費の質疑を終了いたします。

2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

総務課長より発言の申出がありましたので、許可します。

総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 先ほどの2款の質疑の中で、毛利委員のほうから、パソコンとか、そういったシステム関係の経費で幾らかというご質問がありました。

その中で、私は10年ほど前の金額を1億を超えていたと申し上げましたが、ちょっと過大でありました。今から12年前の平成23年当初予算段階では、一般会計分で約8,000万、特別会計で700万で、合計8,700万円という金額でありました。

なお、令和5年度につきましては集計はしていないんですが、当時と比べまして特に教育費関係、学校関係でのそうした経費がかなり増えておりますので、1.5倍以上というのはあながち間違っていないように思っております。

なお、参考までに基幹システムだけに限定しますと5,500万ほどかかっているというような状況であります。

おわびして訂正をいたします。

○委員長（土田勵一君） 7款商工費の質疑を行います。

70ページから74ページになります。

関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 73ページ、お願いします。

73ページの委託料の中から、観光情報発信業務委託料というのが506万1,000円の金額にな

っておりますけれども、これは今年度より幾らかちょっと高くなったような気がするんですけれども、どのような業務の内容か、またどのようなところに委託をしているのかお聞かせください。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 観光情報発信業務委託でありますけれども、これについては大江町観光物産協会のほうに委託をしておりますが、観光物産協会の職員ということで1名雇用させていただいて、観光物産協会でのSNSの発信とか、そういった業務等々、職員からはさせていただいています。

このほかに、観光パンフレット、あとはのぼり旗とか、そういったものを作成させていただいて、町の観光の情報発信をするものでございます。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） いわゆるこれは観光物産協会のほうの分の料金も入っているということでもいいのかな、今町にいる職員の方。それとも純然たるそのSNSの発信とか、パンフレットとか、そういうものだけの費用になるのか、こういう書き方すると分からないんですけれども、そこを詳しくお願いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 観光物産協会の職員の分の賃金がここに入っております。そして、観光物産協会の業務と併せてホームページの更新とかSNSの発信なんかもさせていただいております。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

73ページの14の工事請負費ですか、観光やな改修工事費1,200万ほどあるわけですがけれども、これは豪雨のたびに毎回同じぐらいの予算が取られているということで、これも考えなくちゃならないんじゃないかなということでの質問なんですけれども、白鷹のあゆ茶屋のように上げ下げすればこういうのは防げるんじゃないかなと思いますし、10回ぐらいやれば、これが10倍になって1億2,000万になるわけですので、その辺考えたほうがいいのではないかなというふうに思うんですが、どうですか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 観光やなの方でございますけれども、委員言われるとおり、抜本的な改革をしてはどうかというようなご提言かとは思いますが、なかなか現場的

に、道路からかなり下に下がってのやなというようなこともありますし、対岸の半分くらいから先が寒河江市というようなところもございますので、なかなかそういった抜本的な改革には至らずに現状を維持しているというようなことでございますので、その修理の在り方、今後のやり方については、様々実施している団体とも、管理委託をしている団体とも協議をしておりますが、なかなか改善策が見えられないというようなことでございますので、今現状のままで運営するしかやむを得ないのかなと感じているところでございます。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 分かりますけれども、このままでは本当に何か無駄というところとおかしいですけれども、何とか考えていただきたいなというふうに思います。

それと、もう一つ、上のほうのやつで測量設計委託料2,600万と、これと用地費が関係しているのかなというふうに思うんですけれども、その辺のところの説明と、最初に記念碑を建立するというような話も聞きましたんで、どんな記念碑を建てるのかなということ、その辺お願いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

まず、測量設計と用地費の関係でございますけれども、委員述べられましたように、テルメ柏陵の東側に駐車場がありますけれども、その隣に道路がありますけれども、その道路から道路のわきの農地、畑になっておりますけれども、そこから川までの間の民有地を買収して緑地公園にしていきたいというような計画でおります。

ただ、全てが全て買収ということではありませんけれども、あれの北側半分ぐらいというかな、そういった感じで用地を買収して公園にしていきたいと考えております。まだどういったものという具体策はないんですけれども、今後検討してまいりたいと思います。

あと、そこにおしんのロケ地の記念碑を建立するというようなことで考えておりますけれども、それも今、発起人会を設けて今検討しておりますけれども、中身がまだまだ決まっていなくて、今どういうものを建てたらいいのかなということで、その発起人会の中で相談をしながら検討しておりますけれども、ある程度の形、どういったものを建てるかについては、ある程度決まりましたらばお示しをしたいと思っております。

その記念碑のところの費用については今回は予算は計上しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

記念碑建立、おしん関係のを建立するというのはいいと思いますけれども、農地を購入して緑地公園にしたいということなんですけれども、またこれ、またまた管理費用も変わってくるし、そんなに要らないのではないかなと。上のほうにも道の駅があるわけですし、必要ないんじゃないかなというふうに思うんですが、どうしても緑地公園をしたいと、こういうことでしょうかね。

あるいは、そっちこっち、大江町にも公園いっぱいあるんですね。十八才の農村公園ですか、あの辺もほとんど利用していない、そういう公園が結構とは言わない、少しあるなというふうにも、管理費がこれからかかってくるということで、できるだけこの財源を少なくしていかなくちやならないというところでもありますので、そこまで必要なのかなというふうにも考えますけれども、その辺どうでしょうかね。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） おしんの像を建てるというような計画で、ロケ地の記念碑を建てるということで考えておりますけれども、やっぱりその碑の周りにはある程度の空間、環境を整備していかないといけないのではないのかなと思います。やはりその前で広場が少しあって、お客様がそこに来ていただいて、例えば大型バスで来るとすると、40名、50名が一気に来るといようなこともあるので、ある程度の空間構成は必要なのかなと思っていますけれども、それに合わせてやっぱり周りの環境も必要かと思えます。ただ何も無いところにぽつんと記念碑があってもつまらないと思いますので、周辺の環境整備も必要かと思えますので、緑地公園も含めた形でおしんのロケ地を整備していきたいと考えております。

あと、維持費もなるべくかからないように、どういう公園にしていくかですけれども、なるべく費用かからないような形でやっていきたいと考えております。

○委員長（土田勵一君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

関連質問でございますが、今度新たに最上川の大明神付近に、おしんのいかだがそこから出発して酒田のほうまで行ったということですが、あわよくば、この記念碑がいつ頃完成するか分かりませんが、オープニングのセレモニーですね、こういうのがあったときに、女優の、いわゆるご本人の小林綾子さんなんかをいわゆるセレモニーに招待していただけたら、これは最高の観光PRになるんじゃないかなというふうに思います。小林さんも今何歳か分かりませんが、子どもの頃、もう何十年も前のことですから、非常に懐かしくて、大江町に

来てくださるんじゃないかなと思うんですが、これについてどう思うか、課長にお願いしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） ご提言いただいてありがとうございます。

私どもも、やっぱり記念碑の除幕式というか、そういったものをして、にぎやかにやってPRを図って誘客につなげていきたいなと思いますので、皆様方からも様々ご意見いただければありがたいと存じます。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

73ページ、17款備品購入費の中の施設用備品購入費903万円とありますが、詳細をお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 施設用備品ではありますが、テルメ柏陵の大広間のほうにテーブルと椅子がないというようなことで、そういったものとか、あとはテルメ柏陵の受付のところにデジタルサイネージということで、受付の上のところにモニター画面がありますけれども、これがちょっと不具合が生じているというようなことで、そういった広告のデジタルサイネージというようなものと、あとは券売機もかなりちょっと調子が悪いというようなことでありますので、それらと、あとはレジスターを購入して、テルメと柳川のほうに設置をさせていただきたいというようなことで備品を予算計上させていただいております。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 大広間にテーブルと椅子と説明ありましたけれども、何セットなのかということと、あとレジスターというのは今もあると思いますけれども、同じ内容のようなレジスターを購入するのか、もう少しレベルの高いものを購入するのかお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

椅子とテーブルの関係でございますが、テーブルが50台と椅子を100台購入させていただきたいと思っています。あと、レジスターについてはPOSシステムが入ったものでして、レジでぴっとすると、誰の売上げでこういったものが販売になったかというようなことで販売の分析ができる、売上げの分析ができるレジスターを購入させていただいて、こういったものが売れ筋商品かというのも分類していった売上げ向上につなげていきたいという考えで

ございます。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 購入時期とか、この工事の時期とかというのは、今のところ分かるのであればお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 予算をお認めいただければ、なるべく早めに順次購入していきたいと考えております。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 73ページからお願いいたします。

まず、委託料のところにある看板委託料の30万円の詳細と、あとは負担金補助金の科にある秋まつり負担金、神通峡祭り負担金について少し詳しくお聞かせください。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 看板作成委託料でございますけれども、まずテルメ柏陵の石風呂というか、今改修しておりますけれども、グランドオープンを7月頭に予定しておりますけれども、そのときに玄関口の上のところ、そのグランドオープンというような形でその看板を設営させていただきたいというようなことであります。あとは、古寺の駐車場のところに仮設のトイレを設置しておりますけれども、そのところにもちょっと誘導するための看板というようなことで必要となっておりますので、その部分の看板ということで30万でございます。

あと、神通峡祭りの負担金ということで100万円ということでございますけれども、神通峡は今現在は通行止めというようなことで、川がダム化しております、その関係で遊歩道が通れないというようなことになっておりますけれども、まずは、来年度はちょっとどうなるのか、雪解けがどうなるのかですけれども、もし秋までに開通できるとすれば、神通峡祭りをまた開催させてもらいたいというようなことで考えておりますけれども、以前の神通峡祭りですと、中のほうに、柳川のところから滝前広場まで普通自動車が入っていきますと道路が混雑するというようなことで、シャトルバスを運行しておりますけれども、そのシャトルバスの運行分というようなことでの費用というようなことでの負担金というようなことになっております。

あと、秋まつりの負担金というようなことで200万でございますが、来年度は、秋まつりのときにJRさんのほうでイベント列車を走らせていただけるというようなことになってお

りまして、物販のほうも強化して宣伝PRも強化していきたいなというようなことで、来年度は少しお金をかけながら、にぎわいをしながら、JR左沢線の利用拡大と駅前のにぎわい創出をしていきたいと考えております。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） まず、イベントのほうで、神通峡祭りに関しては、今後雪解けが早いと思われるので、4月ぐらいになったら、建設のほうで神通峡なり、多分点検に行くと思うんですけども、昨年度の状況であれば、今年度の開催もなかなか難しいのではないかなと思っております。その中で予算を上げるというのは、かすかな期待で予算を上げてきたと思うんですけども、その辺のところははっきり現場のほうを確認に行って、どうできるかということを確認していただきたいと思います。

あと、秋まつりに関しては、4月のJRとの提携のイベントのように、イベント会社にこの金額で頼むのかなと思ったんですけども、町のほうの指導で様々なものをやるという部分の経費であるんだしたら、なるほどなということで分かっております。先ほど言いましたように、にぎやかなこういうイベントになるように頑張りたいと思います。

看板の設置なんですけれども、今コロナ禍で、温泉のグランドオープンの看板、あと古寺駐車場の仮設トイレの誘導への看板というのがありますけれども、古寺の駐車場さん、仮設トイレもいいんですけども、古寺の案内センターのトイレも使えるのであれば、仮設トイレというのはわざわざ置く必要があるんですか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 古寺の案内センターの前にトイレを設置させていただいておりますが、確かに案内センターにもトイレがございますけれども、登山者のことでありますけれども、朝早く出かけたりとか、夜遅くに来たりとか、特に朝早い方がいらっしやいまして、案内センターはそのときは開いていないというようなこともあって、朝お使いになって上っていく方もいらっしやるというようなこともあって仮設トイレを置かせていただいておりますので、そんなことでご理解いただければと思います。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

72ページの委託料の一番下に、古寺駐車場維持管理業務委託料の30万と、こうあるんですけども、今年度といいますか、25万だったなど。5万円アップしたその理由などお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 古寺の駐車場の維持管理業務でありますけれども、この業務については、古寺案内センターの前に大きな駐車場がありますけれども、そこに段差があるものですから、車が転落すると悪いというようなことで、そこにポールを立ててロープを張らせていただいています。それでちょっと人件費もアップになっているというようなこともあって、その部分であとは資材も少しかかるというようなこともあって、若干委託料が増額になっております。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで商工費の質疑を終了いたします。

8款土木費の質疑を行います。

74ページから81ページになります。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 80ページの14節工事請負費、柏陵広場整備工事費9,400万円についてお伺いします。

これ、今ある建物の解体と整備に係る費用だと思いますけれども、詳細をお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 8款4項2目公園費の工事費になります。柏陵広場整備工事費というようなことで9,400万円でございますが、委員のおっしゃるとおり、現在、柏陵荘、建っておりますので、それをまずは解体・撤去というようなこと、併せてアスファルトの今駐車場になっておりますので、そちらのほうの撤去をした上で公園整備というような形になります。

整備については、こちらについても令和5年、6年、2か年での債務負担行為での工事というようなことで、道の駅のオープンに合わせてこちらのほうの公園についてもオープンしたいというようなことで考えております。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 今、令和6年度の5月……、完成時期ですけれども、何月と言ったのかお伺いしたいということと、遊具の数等がどのくらい入っているのかと、冬も遊べる遊具ができればあるといいという質問を一般質問でもさせていただきましたが、そこは入っているかもお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 何月オープンかというようなことなんですが、まだちょっとスケジュールのほう、契約の時期等々にもよりますので、まだちょっと具体的に何月オープンだということは申し上げられませんが、道の駅と可能な限り合わせてオープンしたいというふうなことで考えております。

あと、遊具の数につきまして、今設計のほう、大詰めで進めております。大型遊具、あと水場ということでの噴水、そちらのほうを、かなり公園を利用している中で人気のものだというようなこともありますので、そういったものはつけていきたいなというように考えておりますが、かなり物価も高騰しているというような部分もあります。あと、維持管理というように部分も含めて、かなり多くの数を設置したい、多くの人から楽しんでいただけるような数を設置したいという思いはありますが、そういった部分のちょっと制限もございまして、大型遊具、あと噴水、スプリング遊具、そういったものについて今検討を最終的な部分でしているところでございます。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 今で冬場遊べる遊具があるのかという質問もさせていただいたんですけども、それと、あそこに、県営アパートに住んでいる方からの質問でもあるのですが、今、県営アパートに住んでいる方は駐車スペースとして利用しているところがあると思いますけれども、その方たちの駐車スペースの確保はなるのでしょうかという質問がありましたので、お伺いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 大変失礼しました。

冬場の利用ということでございますが、かなりやっぱり雪が積もるというようなことで、今のところ、冬場に利用できるような遊具等については考えてはおりませんが、雪の降った中で遊ぶということも一部できる、公園全体を使って、広場を使って遊ぶということは、雪遊びというようなことではできるのかなというふうに考えております。

あと、駐車場の件でございますが、今冬場、県営アパートのほうで駐車場として利用しているということがございます。その辺については県のほうとも調整をした上で、今利用されているスペースも含めて、柏陵広場というようにことで整備を予定しております。県のほうでその部分については対応するというようなことで話は調整されておりますので、県のほうでの整備というように形になるのかなと思っております。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今の藤野委員の質問に関連で質問させていただきます。

今、柏陵広場の整備ということで、そろそろ始まっていくということなんですけれども、当初の説明の中で、道の駅の工事のときの説明の中で、あその場所の、大体こういうようなことというのは平面図で説明というのがあって、もらっていると思うんですけれども、その後様々な意見があって、公園にするか何かとなった中で、最終的に公園ということになると思うんですけれども、その大体の平面図というか、完成予想図なり、予算の概算とか、そういうものというのがまだ我々議員のところには多分来ていないはずだと思いますけれども、その辺のところを早急にやはり説明をするということをするというのが先ほど鈴木課長のほうからありましたけれども、丁寧に説明している、丁寧に説明しているというのがあったんですけれども、その辺のところをきちんと説明をしていただいて、やはり議論していかないと駄目なのではないかなと思いますので、その辺のところ、よろしくをお願いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 図面のほうですが、先ほどちょっと申し上げましたが、かなり工法、設計のほうも難しいところがございます、今本当に設計中というような形の中で、3月いっぱいというような工期の中でちょっと進めさせていただいております。大体形は見えてきたんですが、ちょっと維持管理というような部分でどうなのかというような内部での調整をちょっとしているところでございまして、その部分、ちょっとしつかり出てきた段階の中でちょっと議員さんのほうには図面等をお示しできたらなというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） やはり子どもたちとか町民の方も楽しみにしている公園になると思いますけれども、町のほうでも、西側のほうにも大きな遊具を置いて、いわゆるにじいろのところにも、子育て支援センターのところにも遊具を置いている公園があります。さらに今度またこの柏陵エリアのほうにもそういう公園を造るということになれば、どちらに行っても分からないとかということにもなると思いますし、まとめるんだったらこっちのほうにまとめるとか、そういうようなことをしないと、結城委員も先ほど言いましたけれども、造ってばかりで、やっぱりその維持管理とか、そういうものというのが本当に大変になってくるということを考えながらやはりその公園というものを考えていただきたいと思う。

さらには、そのおしんの銅像のところにも、先ほど清水課長のほうが緑地公園をするということになると、目と鼻の先で公園を2つ造るということになるわけですよ。そういうよう

なことを考えれば、やはり無駄なものも出てくるんじゃないかと思しますので、しっかりとそこも考えて整理をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

76ページ、工事請負の中から維持補修工事で、町道の工事とか維持補修のことで3,000万円ほどありますが、どこがどこということではないと思いますけれども、去年、おととしとやはり豪雪で町内の町道等がかなり傷んでおります。大きく傷んでいるところもあれば、細かくひび割れたりとかして傷んでいるところがあり、やはり何年かすれば大きな陥没とかひび割れとかが出てくると思しますので、そういうところをしっかりと見回りをしながら、その損傷の大小にかかわらずきちんと補修しなければならぬところを補修していただきたいと思います。その辺はどうでしょうか。

○委員長（土田勸一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 維持工事費の3,000万でございますが、今ちょっと予定しているのが、側溝関係がかなり傷んできているというようなことで、そちらのほうの入替えというようなことを、この3,000万の中での多くの予算のほうをちょっと活用していきたいなというようなことは考えておりますが、地区からの要望とか、そういった部分についても結構出てきておりますので、そういったものも含めて、小さなものも含めて対応するというようなことで考えているところでございます。

○委員長（土田勸一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 地区からの要望というのもあると思いますけれども、やはり町としても建設課の職員方が町道のパトロールとかしながら、やはり気づいたところはあまり傷みが大きくならぬうちにできるところはやはりきちんとやっていただきたいと思いますと思っております。

あと、それにプラスをしまして、交通安全の施設等設置でありますけれども、これはポールを立てたり、そういうことだけなのかな、それとも道路に直接標識を書いて、横断歩道とか、あとは横断歩道の前の横断歩道ありとか様々なものがあると思いますけれども、それもやはりここ何年かはできていないのかなと思っておりますので、そういうところにも、この予算は使うのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勸一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 先ほどの道路維持の関係については、町の職員も気づいたところということで、そこも優先順位をつけながらできるだけ軽度なうちに直すというような形で対応させていただいております。

あと、5目の交通安全施設、こちらのほうの工事費につきましては、外側線、やはり薄くなっているというようなことが見受けられます。なかなか追いついて対応できていないというようなところではありますが、引き続きそういったところについてもライン引きをさせていただくと。あと、ガードレール、こちらについてもかなり破損が見られるという部分もありますので、引き続きこちらのほうも対応していきたいと思っております。

それと、交通安全施設としては道路の照明灯、こちらについて、水銀灯が生産中止という形の中でLED化というようなことで進めておりますので、そちらも併せて対応していくというようなことで考えているところでございます。

○委員長（土田勳一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勳一君） これで土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。

81ページから84ページになります。

毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 83ページの災害対策費の中の委託料、Jアラート保守点検委託料18万5,000円でありますけれども、この前、北朝鮮からミサイルが発射されて、日本列島を通過して落ちたところでまだJアラートが鳴らないというふうな中で、Jアラートの機能そのものが非常にミサイルに対応できないのではないかというふうな論議がされておりますけれども、国の設置ということで毎年18万5,000円を払っているわけですがけれども、国からこの頃入ってきた通知というのがあるのかどうかなんですけれども、このJアラートをちょっと見直さなければならないというふうな報道がなされておりますけれども、町に対してはそういうような通知等が入っているのでしょうか。

○委員長（土田勳一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

やはりいろいろな考え方、評価があるかと思うんですが、そういった疑問を持たれている方がかなり多いように思います。そうした中で、国のほうでも見直しはしているかと思いますが、具体的な内容については入ってきていないというような状況であります。

○委員長（土田勳一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 機能しないJアラートを保守点検委託料ということで毎年払うのはどうかなというふうに思うんですけれども、今後、国のほうで新たなシステムというか、新

たな開発をするかどうかでございますけれども、ぜひともあらゆる機会を通して、危機管理担当者、担当課長として、積極的にこのJアラートの在り方あるいは設置の仕方、保守点検の料金の設計とかというものを積極的に発言していただきたいなというふうに思います。回答は要らないです。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 83ページ、9款1項3目消火栓更新工事等負担金ですが、町内にこの消火栓というのは何ぼぐらいあって、このたび工事するのは何か所の工事をする予定なのかお伺いします。

それと、いわゆる寿命というか、何年、何十年でこの交換をするとか、そういうのがありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

消火栓更新工事等負担金であります。こちらにつきましては、町道の工事に絡んで移転等必要な場合に建設課のほうで工事をするわけではありますが、その分の負担金というふうな内容であります。

5年度につきましては、1区と諏訪原と顔好で予定されておりますが、消火栓の数についてはちょっと把握しておりませんで、すみませんが、申し訳ありません。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで消防費の質疑を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○委員長（土田勵一君） 本日はこれにて散会とします。

明日午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時57分



## 予算特別委員会

### 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 5 年 3 月 1 0 日 (金) 午前 1 0 時開議

#### 日程第 1 付託案件の審査、採決

議第 2 7 号 令和 5 年度大江町一般会計予算

議第 2 8 号 令和 5 年度大江町国民健康保険特別会計予算

議第 2 9 号 令和 5 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算

議第 3 0 号 令和 5 年度大江町介護保険特別会計予算

議第 3 1 号 令和 5 年度大江町宅地造成事業特別会計予算

議第 3 2 号 令和 5 年度大江町公共下水道事業特別会計予算

議第 3 3 号 令和 5 年度大江町農業集落排水事業特別会計予算

議第 3 4 号 令和 5 年度大江町水道事業会計予算

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（9名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君		

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	楨英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長 代理	伊藤和幸君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君		

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（土田勵一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

---

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 昨日に引き続き、歳出の10款から款ごとに審査を行います。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、一人3回を超えることはできないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

10款教育費の質疑を行います。

84ページから102ページになります。

伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

96ページをお願いします。

委託料の中で、一番下なんですけれども、演奏音楽会出演委託料、250万ほど予算を組んでおりますが、来年度の内容、計画というか、教えていただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） おはようございます。

教育費からということで、よろしく願いいたします。

それでは、伊藤委員の質問にお答えいたします。

社会教育費の中の13節委託料につきましてお答え申し上げます。

250万、演奏音楽会出演委託料ということで取らせていただきました。こちらのほう、町誕生60周年記念のときに、日本でも高名なギタリストと、それからピアニストを呼んでまいりました。教育委員会としては、ああいう音楽、演奏に触れる機会をもっと町民の方に提供していきたいというふうに考えて、このたび予算化させていただいたものでございます。

このたびの予定といたしましては、世界的に活躍しているピアニストを呼んできたいと今考えているところです。ちょっと具体的な名称はまだ申し上げられないのですが、アメリカ出身で、アメリカで五本の指に入ったこともあるピアニストで、今、日本で活躍しているという方でございます。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

1回だけかなと思いますけれども、何月頃を予定されていますか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） おっしゃるとおり、1回でございます。

予定といたしましては、相手方の日程もございますので、これから調整になりますけれども、教育委員会のほうでもスポーツイベントとかぶらないような日程で、秋頃にできればというふうに考えているところでございます。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

ページ数、87ページ、教育活動推進費、負担金、補助及び交付金の中の中学生国際理解教育研修補助金3,344万、これはブリティッシュヒルズだと思うんですけども、コロナ禍があらかた終わってくるようなところで、前に行っていました、東京の、何でしたっけ、LT なんとか……、あたりにまた戻ったりするのかなんですけども、まずそのあたりからお願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えさせていただきます。

中学生国際理解教育研修費の補助金につきましては、今委員おっしゃったとおり、ブリティッシュヒルズのほうに大江中学校2年生全員を連れて行くということで、このたび計上させていただきました。

最初の年に行ったTOKYO GLOBAL GATEWAYという施設もあるのですが、

今回はブリティッシュヒルズということで計画をさせていただいております。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

今年もブリティッシュヒルズに行かれるということでありまして、この英語関係に関して伺いたいんですけども、町でALTさんを配属して進んでいるわけですけども、町長の大意にもありました、本町の特色となっている外国語教育の充実のために、低学年における云々ここに書いてありまして、実際に5年度から、このような要綱の中で、どのように進んでいくところがあるんですか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えさせていただきます。

すみません、中学校における英語教育ではなくて、町長がおっしゃった英語関係の新たなものにつきましては、社会教育費のほうの中で考えているものでございます。放課後子ども教室の中で、このたび新たに英会話塾、英会話教室のようなものを考えております。

今おっしゃったように、英語教育については、大江町は特色のある教育を進めてまいりまして、ここにあります国際理解教育、ブリティッシュヒルズのほうに全員連れて行くということも、大江町が県内でも先陣を切って進めているものでございます。

それに加えて、小学校のほうの英語教育のほうも充実していこうということで、英会話教室を今回新たに設けさせていただいたものでございます。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 菊地です。

分かりました。

せっかくそのような形で、町も小さい子どもさんからずっとそういうことに触れさせて育っていく中で、2年生に向けて、最大でもないでしょうけれども、そのようなところに行つて勉強をしていただくという形なんだろうけれども、そういう中で、せっかくそのような過程を踏んでいくものであれば、やはり町民に対しても、大江中学校のブラスバンドではないんですけども、発表会とかしていますよね、ふれあい会館で。学校管理の中で、様々な難しい面があるかもしれないんですけども、もっと町民に、これだけ英語に力を注いで進んでいく町なんだよということもアピールしながら、この勉強の成果を町民に広めていくべきはないのかなと、つくづく思ったりするんですけども、そのあたりと、外国人ALTが毎年いらっしゃるんですけども、外国人に限らず、日本人のほうが親しみやすいのかなと

思ったりするんですけれども、その2点あたりをお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 2点お答えさせていただきたいと思います。

英語教育に力を入れているのであるから、町民のほうにもっと広く、分かりやすく説明をしてはいかがかということで、実はこちらのほうは町長からも指示を受けている内容でございます。

今現在、ブリティッシュヒルズに行くということも、中学校の授業の一環として、英語教育の一環としてやっているものでございまして、例えば海外研修に行ったとき、テスト選抜して5人とか10人とか連れて行ったわけなんですけれども、そういうときだと、町民への発表ということでさせていただいたこともあったかと思うのですが、今現在、授業の一環としてやっているものでございますので、これまでそういう考え方は持っておりませんでした。今後は、今委員からもいただいた内容でもありますし、ちょっと検討させていただきたいなというふうに考えております。

それから、外国人ALTに限らず、日本人の英語に堪能な方をもっと活用してはということだと思います。今うちの町では外国のALTの方のほかに、もう1名、日本人で英語が非常に堪能な方を1人お願いして、2枚看板でやっていただいております。やっぱりALTだけだと、なかなか日本の文化とか、趣旨がよく伝わっていなかったというようなこともありますので、トモタさんという日本人の女性の方なんですけれども、彼女に入っていて、先生方とALTとの間を取り持っていていただくなどしながら、非常にうまく回っているなというふうに思っておりますので、この状態で続けさせていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番、宇津江です。

2件ほどお伺いしたいと思います。

1件は、ページ86の10款1項3目の7報償費、部活動地域移行検討委員会、2つ目は、ページ94の10款4項1目の報償費、放課後子ども教室についてであります。

まず最初の部活動地域移行の件につきましては、この件につきましては、私が昨年の12月定例会で質問させていただいた件でございます。令和5年度から令和8年、いわゆる4年間にかけて、部活動の地域移行を行うということでありまして、非常に長期間、気の長い仕事だと思います。

それで、検討委員会を5年度に立ち上げるというようなことですが、恐らく委員の方は、例えばスポ少をやっている方、PTA代表者とか、そういった方々からなろうと思いますが、何名ぐらいで、いつ頃委員会を設置されるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 宇津江委員の質問にお答えさせていただきます。

2点ということで、まず1点目いただきました部活動地域移行の検討委員の報償についてでございます。こちらのほう、今のところ10名程度を人数としては考えております。おっしゃったように、中学校の部活といえども、スポーツ少年団のほうからとか、あとPTAのほうから、もちろん部活関係者、あと学校関係者などにも入っていただいて、議論を交わしていきたいなというふうに考えております。

時期につきましては、令和8年度までということなんですけれども、国のほうでも最初、8年度まで完全移行しなさいというふうなことで、初めの頃に指示があったんですけれども、今現在、できるところからというところまでトーンダウンしております。ただ、それでも議論しないわけにはいかないなということですので、大江町としてはこの予算を使わせていただいて、早急に進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。

それで、この件につきましては、まだはっきりしない部分もあるというふうに伺っています。国から県、そして県から各市町村というふうに来るわけなんですけれども、そういったまだはっきりしていない、いわゆる動きがまだあるというようなことですので、昨年12月20日に、ぷくらすで学習会を関係者で行いました。このときは県の教育庁のスポーツ担当の方が来られまして、大江町の関係者に学習をされたわけなんですけれども、その後、あれから、いろいろ刻々と動きが出てくると思います。出てきた場合、またそういう学習会を企画していただいて、関係者の皆さんに、今こういう段階なんですよと、そういう教育をしていただけたらありがたいなと。その件について、どう思われますか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

委員にも参加していただきまして、昨年12月、まず第1回目の説明会ということで、県の担当者呼んで、中央公民館のほうでさせていただきました。その時点から今日までの間におきまして、国のほうでも大分考え方がまた変わってきております。

ですので、今後その辺を精査しながら、また皆様方にご説明の機会、それから検討委員会を設けて検討の機会をつくっていかねばならないなというふうには考えております。

○委員長（土田勵一君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ぜひそうしていただければ、ありがたいなと思います。

次、2件目の94ページ、放課後子ども教室報償ということですが、この件につきましては、先ほど菊地委員のほうからも英語のお話があったんですが、この件は子どもたちに英語を教えるというふうにお伺いしているんですけども、それで間違いがなければ、どういう方が子どもたちに英語を放課後教えられるのか。

それから、子どもといっても、小学校1年から小学校3・4年から、いろいろ年齢があるんですけども、何歳ぐらいの子どもたちから教えられるか、お伺いしたいと思います。あと場所ですね、どこで教えられるか。以上、お伺いしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

94ページ、放課後子ども教室の報償だと思います。

先ほど菊地委員の質問にも、英語がここに入っているというふうにお答えさせていただきましたけれども、この放課後子ども教室自体は、これまでも中央公民館のほうで行っている子どもの放課後の居場所づくりということの引き続きでございます。

放課後子ども教室は、例えば手芸教室でありますとか、自然体験教室でありますとか、様々な子どもたちの活動、活躍できる場を設けております。令和5年度においては、その中に英語教室を加えて実施しようという考え方でございます。

この英語教室につきまして、現在の考え方なんですけど、プロの講師に来ていただくというふうには考えております。例えば山形市内でも英語教室、大手チェーンで、例えばNOVAですとか、そういう様々な教室があろうかと思います。そういうところからプロの講師を派遣していただいて、中央公民館のほうでできないかなというふうになんか今現在考えているところなんです。

対象者につきましては、この予算が通り次第、打合せをしたいなというふうに思っているのですが、講師1人当たりで何名ぐらいの子ども、層としては何年生から何年生ぐらいの子どもまでを対象としてできるのかというところを相談しながら、4月、5月に向けてやっていきたいなというふうには考えているところでございます。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 宇津江委員の関連になるというふうに思いますが、3つほど質問させていただきたいと思います。

1つ目の86ページの、先ほど宇津江委員が言った部活動の地域移行、これについては、現在幾つの部活があるか分かりませんが、生徒数が減少している中で、部活の在り方というものを検討して、例えば、子どもの数が激減している中で、大江中学校の部活は3つぐらいとか、4つぐらいとか、絞りながら地域移行をしていくべきだというふうに感じるんですけども、その点は、教育委員会サイドでは指導といいますか、教育委員会の考え方を示すというふうなことがあってよろしいかと思うんですけども、その考え方をお聞きしたいと思います。

それから2番目、91と92ページの中で、中学校の給食費につきまして、委託料が1,321万1,000円、それから保護者への補助金というふうなことで1,000万というふうなことで、合計で2,300万円の予算が計上されておりますけれども、昨年度と比べて、児童数、教職員を含めて何名減になっているのか、それに対応した予算が計上されているのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

それから第3点、前から教育相談というふうなことで、電話による相談というものを教育委員会の活動費か、それとも学校管理の中で対応しているのかどうか分かりませんが、教育相談というのがちょっと見当たらないんですけども、いわゆる学校に行かない不登校児童が大江町でもかなりの人数になっているという中で、その不登校に対して、どういうふうな対応をこの予算の中で求めているのか、3点をお聞きします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） それでは、お答えさせていただきます。

まず初めに1点目、部活動の地域移行に関しまして、生徒数が減っている中、部活動としては3つぐらい、4つぐらいに絞りながら地域移行していくべきではないか、教育委員会の考えはというふうなことだったと思います。

おっしゃるとおり、子どもの数は減っておりますし、これからも減り続ける予定でございます。その中で、今の部活動の数を維持するのは、やはり困難だというふうに考えてはおります。そのための地域移行ということでもあろうかなというふうに思っております。

ただ、今、子どもたちが多様化しておりますし、親しむスポーツも多様化しております。例えばスケートボードであったり、今現在、中学生の中でもボルダリングに打ち込んだりと、

ちょっと我々の時代では考えられないスポーツに打ち込む子どもも増えております。

部活の数を減らすことによって、今現在、ボルダリング部とかはないのですが、子どもたちから選択肢を奪ってしまうということになるのは、ちょっと教育委員会としては違うのかなというふうに考えるところもございます。

ただ、やはり子どもの数が減少して、部活動そのものが成り立たないということになってきますので、今後、その地域移行の中で、例えば広域化でありますとか、民間でどの程度請け負っていただけるのかとか、そういうところも含めながら、今後、地域移行の検討委員会の中でも話をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、給食費委託料、中学校のほうですけれども、委託料として1,300万、それから無償化分として1,000万、上げさせていただいております。

昨年度から何名減ったかということですが、今現在、令和5年度の子どもの数といましては、小学校のほうで今年度より8名減る予定です。中学校のほうでは5名減る予定でございます。

委託料といましては昨年度と同程度の額を計上させていただいております。ただ、この委託料につきましては、子どもが減ったからといって、委託料もがくっと減るというふうなことではございません。人件費でありますとか燃料費等、かかる部分是一緒でございますので、その分を適切に計算して、計上させていただいているものでございます。

それから、3番目の不登校対応でございます。

不登校につきましては、本町でも増えている状態であります。これは本町だけの問題ではなく、全国的に増えているということで、昨日の新聞のニュースでも、文部科学省のほうで、不登校に対応するために、学習指導要領によらないクラスを全国で300クラスほど設けたいという新聞情報がございました。それほどやっぱり国でも対応に困っているということだと思います。

そんな中で、大江町の対応といましては、令和4年度、今年度におきまして、まず不登校の子どもたちの居場所づくりを進めようということで、ATERAを使用しまして、子どもたちに来ていただいて、保護者と我々と様々、ボードゲームであったり、そういうことをさせていただいております。

令和5年度におきましては、それをさらに進めて、今年度いろいろ課題も見えてきましたので、さらに進めて、例えば場所を大山自然公園であったり、自然の家であったり、また地区公民館などをお借りして勉強会などをしてみたりとか、そういうことができないかなとい

うことで、今現在考えているところでございます。

○委員長（土田勵一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） いろいろと苦勞しているなというふうに思うんだけど、部活の実態がどういうふうになっているか分かりませんが、例えばバスケットボールの女子が数年前からなくなっているということも事実にあるわけでございます。

そういった中で、中学校でバスケットをしたいのでということで、ほかの学校に行くというふうな事例もあるというふうな中で、やはり休部しなければならないと。スポーツが多様化しているというふうな中であっても、中学校の部活の在り方ということを真剣に考えて、そして、大江中の生徒数の規模であればこういったような部活、例えば今10あるとしたら半分減らすとか、そういうふうな教育の姿勢がないと、なかなか部活動の本来の在り方にならないというふうには私は思うんですけども、その点、教育長はどう考えますか。

それから、学校給食については、やはり委託する側について、人数が減っても委託料は変わらないというふうな、人件費等々というような説明があったわけですけども、私どもの予算を審議するに当たっては、やはり5名とかというふうな数字をいただいて、それなりかなというふうには思うんだけど、これが例えば20人とか、30人とか、減少する時代が来るわけです。そのときに、人件費もずっと同じだというふうな考え方はどうなのかなというふうには思うんですよ。だから、それなりの人数に合った委託料というのがあるべきだというふうには私は考えております。

それから、教育相談というふうな中で、いろいろと課長の説明、居場所づくりというふうな考え方を出してきましたけれども、やはり不登校の原因とか、何でそういうふうになるのかという個別の問題を集団的に解決しようというふうなことではなくて、やはり個人対個人の中で解決していくというふうな場面も必要だと思うんですけども、その点を教育長はどう考えますか。

○委員長（土田勵一君） 教育長。

○教育長（清野 均君） 委員から、部活動の地域移行について、これからの部活動の進め方ということについてのご質問かと思えます。

部活動については、先ほどから課長もお答えしているとおり、今、全国で非常に問題になっている部分かなと思っています。これはもう部活動の宿命なところもありますけれども、本当にどういうふうに進めていったらいいかというのは、全国どこでも今非常に悩んでいるところなのかなと。子どもたちのもっとスポーツをやりたい、いろいろな多様なニーズにも

応えたい、そうしていききたいのですが、なかなか、中体連の大会を含め、在り方を含め、今そう一筋縄にはいかないというのが現状かなというふうに思っています。

これから検討委員会等の中で、そういったいろいろな一つ一つを含めながら、検討していかなくてはいけないのだろうと、今の段階ではそこまでしか私のほうも言えません。

ただ、何とか大江町の子どもたちにスポーツの機会を、これは学校の先生方のボランティアだけでは、今はもう、これからは何とも難しいということだけは分かっていますので、本当に地域の皆さんと、子どもたちのためにどういった機会がつくっていただけるのか、本当に地域の皆さんも私たちがやるんだという気持ちになっていかないと、なかなか機会がつかれないのかなというふうなところがあります。これから話合いを進めていかなくてはいけない大きい問題だなというふうに感じております。

あともう一点が、不登校に対して個別の対応ということかなというふうに思いますけれども、今現在、そのような対応をどのようにしたらできるのかということを経済委員会の中でも日々悩んでおります。

私も、最初の挨拶でも述べたとおり、不登校対応は喫緊の課題だなということで、まず、できるところから少しずつということ、できるだけ常駐の相談員を増やしたいということで、学校常駐の相談員を急遽対応したところではありますが、まだまだそれだけではいかないと。

先ほど課長が申し上げましたように、居場所づくり等も複数、やっぱりつくっていかなくてはいけないのではないかと、そういったところも含めて、とにかく不登校の子どもたちは千差万別の状況にありますので、正直言うと、1人に対して1人の先生が必要な時代が来るんだろうかと思うぐらい、非常に悩ましい、難しい問題でありますので、一つ一つ、今できるところを対応していきたいと考えております。

○委員長（土田勳一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 毛利委員からありましたもう一点、学校給食の委託について申し上げます。

先ほどの答弁で、言葉足らずで大変申し訳ございませんでした。

令和5年度は、今年度から中学生5名というふうな減少ですけれども、令和10年度におきましては、令和4年と比較して14名ほど減る計算になってございます。やはりそうなるとうると、委託料のほうも変わってくるであろうし、食材の高騰の具合なども、6年後、7年後にどのようになっているか、ちょっと想像がつかないところではあるんですけれども、その

辺はきちんと計算して、考慮しながら進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（土田勵一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 部活の問題、あるいは不登校の問題、全国的な問題だというふうな中で、非常に苦労しているというふうなことは理解できますけれども、やはり同じく大江町に生まれて、そして同じく小学校に入って、中学校に入って、楽しく勉強もしながら、それから部活もやりながら、友達関係もよくしながら、学校に行くのが楽しいというのが当たり前の世の中だというふうに思うので、特に教育長からは、全面的に、その問題について頑張って取り組んでいただきたいということをお願いして、終わります。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

100ページをお願いします。

2款の体育施設費の中で、報償費、小鳥山スキー場関連ということで114万8,000円。これは大体、延べ人数だと思うんですが、この単価というのは何人ぐらいになっているか、よろしくをお願いします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えさせていただきます。

小鳥山スキー場の管理に関しましては、地元の方のご協力などをいただきながら、運営させていただいているところでございます。こちらの報償費の中には、管理人さんの報償といたしまして、管理人さんの報償は、日中と夜、分かれていますのですが、各2人ずつでやっていただいております。そのほか、圧雪車の運転でありますとか、そういう様々な報償がこの中に含まれております。

時間当たりですと、日中の管理人さん、6,600円お支払いさせていただいております。夜間は、ちょっと時間が短いので、3,500円で管理人さんをお願いしているところでございます。圧雪車の運転につきましては、1時間当たり、特殊技術もありますので1,800円の単価をお願いしているところでございます。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

スキー場に関しては、用地が借地なので、これは借地料も、これには入っていないと思うんですけれども、ついですが、借地料も教えていただきたいと思えます。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

借地料につきましては、次のページ、101ページの下段にあります13節使用料及び賃借料の中の用地借上料といたしまして、スキー場の用地、大山の一部、約2万平米をお借りして、7万円で富沢共有林代表者さんのほうにお支払いさせていただいているということでございます。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

この前、一般質問の中で、用水池を埋めてなんていう話が出ましたけれども、あのため池は改良区のため池であって、私たちの大事な水源なんですね。だから、絶対埋めるようなことは考えないでいただきたいと思います。

そして、むしろ沼周辺には近づかないようお願いしたいと思います。これは、沼で事故があった場合は改良区の責任で、管理者責任になりますので、損害賠償の対象になります。ですから、沼の周辺には近づかないように、これからもご指導いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

3点ほどお伺いします。

86ページ、教育活動推進費の中の報償費、ICT支援員報償270万、これは今年からだと思うんですけども、この内容、どのようなことをなさっているのか、お伺いしたいと思います。

次に2点目、96ページ、工事請負費のふれあい会館改修工事費385万何ぼとありますけれども、毎回毎回、ふれあい会館は何か直しているような気がしますので、どこがどうなったのか、お聞きしたいと思います。

3点目、102ページ、工事請負費、これの施設整備等工事費3,000万。

この3点の詳細をお願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

まず1点目、86ページ、ICT支援員の報償でございます。

こちらに関しましては、令和5年度に初めてということではなく、令和4年度も実施させていただいておりましたが、令和4年度におきましては試験的な運用ということで、各学校、

15時間程度の支援員さんの配置というふうなことになってございます。

ただ、今、学校現場ではICT機器が多く入り込んできまして、先生方が非常に苦勞しております。生徒1人が、児童1人が機器の操作でつまずくと、教室全体の授業が遅れてしまうというような現状にございます。ですので、その辺を解消して、教室全員が同じようなスピードで学べるようにということで、ICT支援員を派遣していただいて、授業の中に入っていただいて進めるというようなことで考えております。昨年、各校15時間だったのを、今年度は大幅に延ばしまして、1校当たり200時間ほど支援員さんに入っていたきたいというふうに考えているところでございます。

続いて、2点目でございます。96ページ、ふれあい会館の改修工事費についてのご質問をいただきました。

この中で今年度一番大きいのは、Wi-Fiのアクセスポイントについてです。今フリーWi-Fiということで、どの施設に行ってもつなげるようになってきているかと思うのですが、ふれあい会館だけでなく、公民館のほうもアクセスポイント自体のサポートが終了するというので、更新させていただくものでございます。こちらのほうが一番大きなもので、120万ほどかかるということです。

その他の工事費につきましては、ふれあい会館も老朽化して、様々なところ、使用者さんに不便、それから危険な目に遭わないようにということで、例えば玄関前のタイルを補修させていただいたり、駐車場の区画線を補修させていただいたりというものがここに入っていることになっております。

続きまして、3点目です。102ページ、こちらの工事費につきましては、体育施設関係の工事費でございます。3,000万ということで、かなり大きくなっているのですが、内容といたしましては、大小の町民プールがございまして、そちら両方とも老朽化して、ちょっと下のほうが、大プールにつきましては塗装が剥がれて、ささくれ立って危険だということもありますので、来年度、全面的に塗り直しをさせていただきたいというふうに考えているものでございます。

それから、体育施設に関してはもう一点ございまして、体育センター2階の観客席からアリーナを見下ろした場合の手すりが非常に低くなっております。前々からちょっと危険だというふうには思っていたのですが、人がけがしてからでは遅いので、町長のほうに私からお願いいたしまして、かさ上げをさせてほしいということで、このたび査定のほうで認めていただいたものでございます。こちらのほう、ぜひ計上させていただきたいと考えておりま

すので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

ICT支援員のことなんですけれども、これはどういうふうなプロフェッショナルの方々が支援をしてくださっているのかと、5年度から、先ほど来ありました不登校の方々にもそういうタブレットを随時配置して取り組んでいく予定になるのか。

この支援員というのは、誰でも今、パソコンなんかはいろいろあるだろうと思うんですけども、小学校、中学校に対してどのように、もっと具体的に、この200時間と大きくではなくて、どういうときに、どういうふう支援しているのかなということと、不登校者に対するタブレットの扱いについて、どんどん進んでいっては当然の時代になっていますので、そのあたりをどういうふうに取り組んでいるのかお聞きしたいです。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

まず、どのような方が入るのかということに関しましては、ICT支援員を専門に派遣していただく会社がございます。というのは、文部科学省で学校ICT化サポート事業所の登録制度がございます。その文科省に登録した事業所から来ていただくというようなことを考えているものでございます。

もちろん専門知識を持ったプロですので、教室に入ってきて、先ほど申し上げましたような、タブレットでつまづくような子ども、それから操作がちょっと分からずに別の方向に進んでしまう子どもなどもおりますので、先生は授業に集中して学習指導要領に沿った授業をするわけなんですけれども、機器でつまづく子どもなどのサポートを専門にさせていただくというようなことで考えているものでございます。

タブレットの持ち帰りに関しましては、来年度から全員が持ち帰れるような体制を取りたいというふうに考えております。その中で、持ち帰ると、どうしても壊してしまうという事例が全国的にも増えておりますので、持ち帰って壊してしまった場合の保険ですとか、あとちょっと悪意のあるサイトにつながってしまったりしないように、フィルタリングをきちんとかけるというようなことで、令和5年度は進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

今説明いただいた中で、大枠が見えてこないんです。小学校、中学校のそのものに対して、

この支援員の方々が何名来て、中学校もやっている、小学校もやっている、何人で間に合うのか。その事業体制でそういうことが間に合うのかという大枠が見えてないんですけれども、そのあたり、どういうふうに配置になっていくのかということと、先ほど来言っている不登校に対してタブレットを5年度から配付すると、全員に。そういうお子さんの方々を、どのようにタブレットを使い、学校側と進んでいくのかということもお願いしたいです。どのように検討しているのか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 大枠といいますか、学校と相談しながら、必要なときに必要な教室に入っていただくと。もちろんそれは事前に会社との綿密な連絡が必要ですが、今、文部科学省のほうで、学習指導要領のほうで、どの時間にタブレットを使いなさい、何をするときにはタブレットを使いなさいということは全く示されておりません。先生の得手・不得手もあって、様々、この授業で使ったらいいのではないかと思えるところを有効的に使えるように、今、授業配置しております。そこに効果的に、子どもたちの学びが一層伸びるように進めていくために配置するものでございます。なので、先ほど各校200時間と言いましたけれども、1年間の配分の中でやっていくという考え方で、大枠はそういうことでございます。

タブレットの利用についてですが、先ほど持ち帰ってできるような体制をするというふうに申し上げました。もちろん不登校の子どもが自宅で授業を視聴できるような体制も取っていきたいというふうに考えておりますので、その辺はまた、つながらないというようなことのないように、学校と綿密に打合せしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで教育費の質疑を終わります。

11時5分まで休憩とします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

11款災害復旧費の質疑を行います。

102ページから103ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

103ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

103ページから104ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

104ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで予備費の質疑を終わります。

これより一般会計歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計の歳入は、一括して質疑を行います。

ページ数は、11ページから27ページになります。

ありませんか。

藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

15ページの一番下になりますが、新規就農者住宅使用料120万についてお伺いします。

この新規就農者用の住宅は4つあるというふうに思いますが、そして、金額が去年の半分になっているなというところからお伺いします。

望山地区の方が1月頃から空いているというのは知っておりますが、そのほかのところはどこが空いたのかお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋葉浩幸君） 新規就農者住宅使用料ということで、4戸あるわけですが、2戸分の計上をさせていただいております。

1棟は今委員がおっしゃったとおり、望山地区の住宅について、10月で退去された方がいるということでございます。もう1棟につきましては、現在はまだ入っておりますけれども、この3月で退去される予定だというようなことで、伏熊地区の住宅ということで、この予算計上当時は2戸分のみということで、計上したものでございます。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

今の説明の中では、1人は10月からで、もう1軒は間もなくどこかに引っ越しをするということだと思いますけれども、令和5年度に家族でこの新規就農者の住宅のほうに入るといふ予定の方は、今のところはめどがついていないということでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋葉浩幸君） 望山地区の住宅のほうに、来週に家族4名の方がいらっしゃいまして、入居する予定でございます。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 1軒のほうは来週入ってくるということで、もう一つが空いているということだと思うんですけれども、今度、任用職員の方も農林課のほうに配属になると思いますので、やっぱり空いているところなるべく早く埋まるような体制で今後対応していただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 21ページの農林水産業費補助金の中で、下から2番目ですが、新規就農者育成総合対策事業費1,500万と書いていますが、これは何をするのか、ちょっと内容を教えてください。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋葉浩幸君） 新規就農者育成総合対策事業費1,500万円でありますけれども、これは令和3年度までの、ここで言うと、4行目に農業次世代人材投資事業費ということで年間150万円の最長5年間という、営農開始資金ということで国の補助金がありましたけれ

ども、令和4年度から農業次世代人材投資事業が新規就農者育成総合対策事業費ということで名称を変えて、一部内容も変更して実施されている事業でございます。

こちらにつきましては、年間150万円の生活支援費は同じなんですけれども、期間が3年間に短縮されました。その代わりに、まず初期投資について手厚く補助をするというふうなことで、営農開始初年度に、例えば機械購入費であったり、設備の設置費であったりに対する補助ということで、事業費で最大500万円の4分の3を補助するというふうな内容になります。

この1,500万につきましては、5人分の生活支援費150万掛ける5人と、令和5年度に新規に営農を開始する2名分で、まだはっきりと内容は固まっておりませんが、最大500万の4分の3ですので、375万の2名分ということで、合わせて1,500万になります。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

新規就農という形で大江町に入ってくる方の支援ということで、国、県並びに町でかなり支援して頑張っているんですけども、ばらばらにやってくるから、私たちも、この部分はどこに補填しているのか、例えば住宅に補填しているのか、例えば今言ったように機械を買うために補填しているのか、いろいろちょっと区別がつかなかったものですから、質問したところでした。

簡単に申し上げますと、例えば大江町に新規就農として入ってきたいという方がおったら、例えばどんな支援があるか。例えば大江町に百姓として入りたいたいと言うと、今言ったこの対策事業もありますよとか、いろいろな事業があるので、例えば大江町に今度、来年から農業をしたいと入ってくると、いろいろな事業があつて、どの程度、国、県、町も含めて支援があるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（秋葉浩幸君） まずは国の新規就農者育成総合対策事業費というのが、額的にはやはり一番大きな補助になると思います。

大江町の場合は家賃補助ということで、家賃補助と光熱費補助ということで、最大月5万円の5年間、あとは機械の購入費などにつきましても補助率を少し上げて補助しているというふうなことと、あと農作業小屋の新築・改築費についても上限50万ということで補助しております。それぐらいかと思います。

○委員長（土田勵一君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

今現実を見ると、この前もありましたように、65歳の方がかなり農業をやっていると。私も申し上げましたが、もうこの機械が終わったら、俺は百姓を辞めます、農業を辞めますよという方がかなりいるんです。だから、やっぱりいろいろな形で、新しい方が入ってきたり、年を取った方にもある程度援助しながら、大江町の農地を守っていかなければならないのかなと思いますので、これからもいろいろな形でご支援願いたいと思います。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

20ページ、3目の衛生費県補助金の中で、浄化槽整備促進事業費226万5,000円とありますが、これは合併浄化槽の推進だと思いますけれども、5年度は何基ほど予定されているのか。あと4年度はどのぐらい設置したのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらのほうの浄化槽整備促進事業費226万5,000円ですが、こちらは県の補助金というようになっておりまして、合併処理浄化槽の更新といいますか、設置に関して、くみ取り式から合併浄化槽、あと単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るといようなことに対しての補助になります。令和5年度については10基分を見込んでおるところです。

今年度の実績としては5基になっております。かなり建築が進んでいないというような状況を反映してか、今年度はかなり少ないというようなことなんです。資材単価とかが直ってくれば、元に戻ってくれば、そのくらい進んでいただきたいというようなことも含めて、10基というような形で基数を置かせていただいたところなんです。

○委員長（土田勵一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

現在の大江町の水洗化率などもお願いしたいんですが、大丈夫でしょうか。何%になっているのか。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 水洗化率ですが、ちょっと公共下水道の関係、あと農業集落排水の関係、あと合併処理というような形の中で、様々な方式を取りながらというようになりませんが、ちなみに公共下水道でございますと水洗化率が81.8%という状況、こ

これは令和4年の3月31日現在でございますが、8割を超えているというような状況になります。

農業集落排水ということでは、檜山のほうが95.8%、三郷のほうでは87.6%ということで、全体としては8割を超えているというようなことですが、ちょっと合併処理も含めた町全体ということでございますが、ちょっと今、数字的なものを持ち合わせておりませんので、大変すみませんが、公共下水道と農集排の範囲についてはそのような形で推移しているというような状況です。

○委員長（土田勸一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井和彦です。

16ページ、13款1項5目4節スキー場ロープトウ使用料20万円について質問させていただきます。

この20万円は、大人料金が幾らで、子ども料金が幾らかという計算でやっているのかと、今シーズンはまだシーズンが終わっていないので、金額が確定していないかもしれませんが、もし分かれば大人料金と子ども料金、これがもし分からなければ、昨年度は幾らだったか、それも分からなかったら、大体の概算で幾らぐらいの金額になっているのか教えてください。

○委員長（土田勸一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

スキー場ロープトウ使用料ということで上げさせていただいたものにつきましては、大人770円、子ども550円ということで算定させていただいております。

委員おっしゃったように令和4年度、まだ閉まっておりませんで、令和3年度の決算額を申し上げますと、32万4,000円というふうなことになってございます。

○委員長（土田勸一君） しばらくお待ちください。

教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 3年度の決算額の内訳ですけれども、ちょっと手元に資料が不足しておりますので、ございませんので、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（土田勸一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） この前の私の一般質問でも町長のほうに言ったんですけれども、無償化できないかということで言ったんですけれども、町長のほうは利用者負担、受益者負担と

ということだったんです。例えば朝日町では、スキーこどもの日と称して毎週土日、あと祭日は子ども料金が無料なんです。子ども料金が無料ということは、子どもが単独で行く場合もありますし、家族が連れて行く、保護者が連れて行く、保護者は有料なんです。損して得するような感じもあるし、利用者を増やす考えもあるので、せめて子ども料金だけを無償化するという考え方で予算化してはどうかという意見なんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

スキー人口の減少、それから小鳥山スキー場をもっと活用していただきたいということで、大江町の小鳥山スキー場においても今年度初めて、先月25日だったと思いますけれども、無料開放の日ということで設けさせていただいているところです。

○委員長（土田勵一君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 確かに先月あって、ふだんスキーに行かないうちの中学生の孫が、友達を誘って、無料の日だけは小鳥山に行きました。そうやって無料にすることによって来ていただく、雪を楽しんでもらう、つらい冬を乗り越えてもらおうという考えをこの前は話したんです。そういうことを、例えば毎週土日、祝日だけ、子ども料金だけを無料化にして、大人の方は負担していただく。子ども料金だけは無料化にして、なるべく多くの町民の子どもたちに、スキーだけじゃないですね、ボードもあるし、雪遊びもあるし、そりもあるので、そういう冬の楽しみ方をさせていただきたいと私は提案したいんです。

それでちょっと見直しをしていただいて、この20万のうちの子どもの料金を無償化にできないかという話なんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 今後、無料化については考えさせていただきたいなというふうに思っております。

先ほどの利用者数につきまして、令和3年度決算額の利用者ですけれども、ちょっと大人と子どもの内訳は分からないのですが、全体で938人というふうな数字になってございます。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

18ページをお願いします。総務費国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金、ここに150万あります。こちらはどのようなところに使われていくわけでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

このデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、今年度、新たに名称が変更した部分と、あと強化された部分がございます。今回予算要求させていただいておりますのが、昨年度も引き続き地方創生推進交付金を該当させていただいた事業について、この事業を充てさせていただく部分でございます。

具体的には4つの事業に充当させていただいております、1つが山形連携中枢都市圏のDMO広域促進事業の負担金のほうに充当、あとは移住・定住人材確保戦略的展開事業のほうに充当、あともう一つが、サクラマス放流事業について充当させていただいて、最後に、やまがた音と光のファンタジア、今年度も開かれておりますけれども、その負担金のほうに充当させていただいている、4つの事業に充当させていただいている事業でございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

このデジタル田園都市国家構想交付金、こちらのほうは、聞くところによりますと、マイナンバーカードが80%以上のところに対して、いろいろなアイデア等があれば、国のほうから1億だか、2億だか、3億だか、審査して該当になればもらえるというような説、ちょっと私これ勘違いしていたら申し訳ないんですけども、そのようなものであれば、そのような形で、本町はマイナンバーカードはラインを行っているのではないのかなと思うんですけども、そのあたりはどのように取り組みなさっていますか。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えします。

今委員おっしゃったとおり、デジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、様々なメニューがございます。

今、私のほうから説明があったのが、その中の地方創生推進交付金、昨年度まで引き続きあったものが、このデジタル田園都市国構想交付金の中に含まれると。そのほかに、デジタル田園都市、国のほうで進めている事業がございます。こちらのほうについては今委員おっしゃったとおり、マイナンバーカードの取得率によって、様々な特典、プラスアルファの部分があったりとか、あとはマイナンバーカードを、今後デジタル化を進めていくに当たって推進していくというようなメニューもございます。この部分につきましては、今後、大江町

でどのような取組を行うかということで、事業を展開するに当たりましては、こういう事業も今後は取り組んでいければなというふうに、一つの財源として活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土田勸一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勸一君） これで歳入の質疑を終わります。

それでは、一般会計予算の総括質疑を行います。

なお、あくまでも総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的事項の質疑はご遠慮ください。

関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 5番、関野です。

今年度の予算の入のところに、寄附金の項目のところに、大江町ふるさとまちづくり返戻品寄附金ということで3億円の予算があります。この3億円の当初予算に関しては、令和3年度、あと今年度と、3億円ということで当初予算で立てておりますが、実際、令和3年度は2億5,840万、今年度は、見込みになりますけれども、2億9,500万ほどになっております。

新年度も3億円ということの当初予算を掲げているわけではありますが、本来、ふるさと納税というのは、本当に各市町村からすれば大変魅力的な制度でありまして、ここで町のPRをすることによって、また町の商品を全国の方から食べてもらったり使ってもらったりすることによって、町にそれなりの収益というか、予算が入るといえるか、使えるお金が入ってくるというシステムになっていると思います。

その中で、大江町のふるさと納税の返礼品を見てみるとやはり、昨日かな、政策課長のお話にありましたように、果物をはじめ、米、そのほか様々な町の商品がありますけれども、なかなか3億の壁を破るといような商材がないのではないかと考えております。

町長の今回の所信の中に、自然豊かな農山地域は、都市部にはない魅力的な資源がたくさん存在していると思います。日頃気づかずにいる見慣れたものが、見る人や見方、捉え方によっては、磨けば光るダイヤモンドの原石と町長は言っております。そのダイヤモンドになり得る原石というのがうちの町にもまだまだたくさん埋もれているのではないかとということで、町長のほうに少し聞いてみたいと思います。

その話をする前になんですけれども、あまり周りの市町村の話はしたくないんですけれど

も、山辺町では、11月の頃にはふるさと納税の寄附金が1億9,000万だったそうです。それが今現在、5億3,000万ほどになっておると。

そういうことで、どのようなことをやっているのかなと思って少し聞いてみたら、一緒に、町にある返礼品になりそうなもの、また現在返礼品として使っているもの、それをどのようにしたらスキルアップ、パワーアップできるか、または新しいものを発掘できるかということで、担当の課長、または町長なりが町なかを回り、いろいろなことの提案をしながら、また事業者からも提案していただきながら、その返礼品の工夫をしているという話でした。

そこで、私もこの町にどのような返礼品の原石があるかを考えてみて、またホームページ等を見て、何が無いのか、何があるのかを見ていたときに、うちの町にも全国的に有名な企業が数社あります。その企業の中の商品をふるさと納税の中にどうやったら取り入れることができるのかなと思っております。

ある企業においては、全国的に大変有名な冷凍食品だったり、または愛好家が喉から手が出ほど欲しがるレンズがあつたりとか、そういうものがありますけれども、うちの返礼品を見ると、そういうふうに町の、いわゆる企業の返礼品がなかなか見つからないという中で、これではやはり3億円の壁を越えることができないのではないかと。

かといって、そういう事業者の商品が返礼品に入ったからといって、すぐ3億円を超えるということではないと思いますけれども、やはりそういう、いわゆる町の事業者の持っているものを利用しながら、ふるさと納税の寄附金を大きく伸ばす、そういうことにやはり取り組まなければいけないのではないかなと思っております。

なぜそのようなことを言うかということ、やはりうちの町でもなかなか財源の確保が難しい中で、でも、出るものはたくさん今から出ていくような気がします。やはり町の努力と町の熱意でそういうものが増やせるのであれば、ぜひそれは町長がいろいろなところに出向いて、ふるさと納税の協力をお願いしたり、課長と一緒に行きながら話をしたりして、何度も足を運びながら、そういうところから協力してもらって、返礼品の充実を図っていただければと思っておりますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（土田勸一君） 町長。

○町長（松田清隆君） 返礼品というふうなことでのご質問であります。ふるさと納税そのものについては、大江町でも順調に右肩上がり額を増やしてきたというふうな努力は認めていただきたいなというふうに思います。

そして、その中でも、町の魅力というふうなものを出していくということでは、農産物、

特に果樹、米、こういったものを今までは磨き上げてきました。町の納税返礼品の中でもその部分が大部分を占めているというふうな状況だというふうに思います。その辺、数字的なものは後で課長のほうから述べさせていただければというふうに思いますが、そういう中で、今、関野委員のほうからありました企業の部分、町内の企業の製品などもいいのではないかとというふうなことの提案がありました。私も全くそのとおりでというふうに思います。

工業製品というふうな部分では、町内のニット屋さんの部分が、高級ニットというふうなことで町のほうに登録してやっていたいただいておりますが、これも相当な人気を得ているというふうなものもあります。なので、そういったものをもっともっと掘り起こしていくというふうな作業は引き続き行っていきたい。そして、額も増やしていければというふうに思っていますので、必要に応じて私も積極的に動きながらやっていきたいというふうに思います。

ただ、先ほど冷凍食品とかレンズというふうなお話がありましたが、その辺のところも、これまでその企業さんとやり取りをしてきた経過などもあります。それがなかなか実現していないというのは、それはそれでいろいろな課題があるので、町長自ら出向いて、その部分の問題解決に当たってはというふうなところは肝に銘じてやっていきたいというふうに思いますが、その辺の経過なども課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 数字的な部分でお答えさせていただきたいと思いますが、最新にはなりますけれども、ただ、年度というくりではない数字なのでご理解をいただきたいと思いますが、ふるさと納税の令和4年の3月から、今年、令和5年の1月までということで集計をさせてもらった部分についてご報告を申し上げたいと思いますが、今町長からあったとおり、果物、フルーツの割合が全体の6割強を大江町の場合には占めております。その次に米ということで、21%を占めているということで、合わせて8割強を米と果物が現在占めている状況でございます。

その果物の中でも、大江町の果物ということで選ばれているのがリンゴ、桃、サクランボ、ラ・フランス、当然皆さんご承知かと思っておりますけれども、その果物が上位を占めているという状況でございますので、まだまだやっぱりそれ以外の部分については伸び代があるのかな、伸ばすことができるのかなというふうに思っておりますし、果物についても、今後ますます選んでいただけるような、よい果物を提供していただけるように、町としても事業者さんと一緒に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

あとは先ほどあったとおり、冷凍食品やレンズ、全国あるいは世界でも誇れるような企業

が大江町にございます。具体的に申しますと、担当者のほうで工場のほうにお話させていただいている部分もございます。今あったとおり、なかなか前に進まないというのは、なかなかその工場から真っすぐ卸していただけるということがちょっと難しいというような部分があるので、それではどのような方法があるのかということは今現在、業者さんとお話をさせていただいておりますので、その辺のところを十分に研究しながら、大江町の魅力発信については進めていきたいと。行く行くは財源確保という部分についても配慮させていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（土田勸一君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

やはりふるさと納税というのは、全国で本当にいろいろな話題になりながら、自治体の財源になるような、そういうことでやっぱり取り組んでいる、そういうすばらしい制度だと思っております。

先ほど町長からも、一生懸命やっているのだけは認めてほしいと言われましたけれども、本当に認めています。私が議員になったときは1億ありませんでした。それが1億になって、今はもう3億近いところまでやっぱり伸びているのは、当然返礼品を扱っている事業者さんの努力もありますし、町の職員の努力もあるのは十分分かっております。

だけれども、やっぱりここをもう一步踏み込んで、これをやはりもっと、倍増とまでは言いませんので、まずは4億、5億というような形で、やはりそれを目標にしながら、高い目標を持ちながら進めていく。そうなれば、それだけ町にも少しお金が入ってくるということになれば、様々なものに使えると思いますし、やはり今年度、子どもの給食を無償化したことに対しても、やはりそういう財源を使えるとなれば、今後、恒久的にそういうものも続けていけるのではないかと考えておりますので、これからも、担当の職員をもう一人増やすぐらい、いや、1人では足りないね、2人増やすぐらいの気持ちで取り組んでいただければ、やはりこれは町の大きなPRにもなるわけですよ。いろいろな課でPRのお金とか使っていると、ふるさと納税であれば、勝手にPRしてくれる。

日本全国の方がふるさと納税の返礼品を調べて、見ることによって、大江町はこういう町だなというふうにPRになりますので、その辺のところを考えて、当然分かっていると思いますが、それもありますので、しっかりとふるさと納税のところはもう少し力を入れて頑張ってみるべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（土田勸一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 総括質疑をさせていただきます。

令和5年度の一般会計の予算が63億7,000万円というように、これまでの最高額を計上したというふうなことであります。

その中身の主なものは、細部にわたってかなりの事業費を盛り込んでおりますが、特に道の駅おおえのリニューアル、あるいは農林関係、そして福祉関係、様々な分野、プレミアムも含めた中で、かなり頑張った予算であるなというふうに思っております。

ただ、その中で、これまで起債発行が4億、5億という中での起債発行だったというふうなことで、今年は7億円を超えるというふうな中での起債発行だというふうに思います。そして、公債費については6億3,000万円だというふうなことであります。

起債発行が7億900万円、そして公債費は6億3,000万ということで、公債費についてはここ数年というか、二、三年前までは4億円台で推移してきたというのが、6億円になっているということは、財政をかなり圧迫していくのではないかなというふうに感じているところでございます。

そういった中で、総務課長のお話によると、経常収支比率は90%を超えるであろうというふうな中で、県内でもかなりの上位を占めるのではないかということで、良好な財政運営をしているのかなというふうに理解をしておりました。

基金残高につきましては、令和3年度で24億800万円、今回の一般会計補正予算で2億9,100万円ということで、約27億の基金を保有しているというふうに理解をしております。そういった中で、基金の額と、それから起債発行の額、これをどういうふうに理解すればいいのかなというふうに思うんだけど、基金が27億あって、そして起債発行が7億900万円だというふうになりますと、せっかく基金を積み立てておいて、そこからの繰入れができないのかなというふうな単純な思いもあるんですが、その点がまず第1点。

それから、超少子・高齢化というふうな中で、移住・定住を含めた中で、子育て環境の充実、学校給食もそうですけれども、いろいろな面で手厚い補助を考えているなというふうに思うんだけど、昨年は14人しか生まれなかったと。今後はどうなることかというふうな中で、若者の定住、それにはやっぱり働く場所がないとどうしようもない、定着しない、子どもも生まれないというふうなことであると思うんですけども、前から言っているように、企業の誘致といいますか、いわゆる工業団地の整備等について、全然触れていないわけですが、その点を2番目にお伺いしたいと思います。

3番目については、道の駅おおえが6年度からリニューアルオープンするという形になっているようでありませけれども、なかなか企業が立地しないというふうなことであれば、あそこのリニューアルのために、今度、従業員を確保しなければならないというのは、一種の企業誘致に匹敵するのかなというふうに思うんだけれども、その場合、町職員と公社職員の差がかなりあるというふうに理解しているんですけれども、例えば町職員の高卒の給与が18万8,000円とかというふうな時代の中で、公社の職員というのは15万ぐらいになるのかなというふうに感ずるんだけれども、同じレベルみたいな感じの中で雇用を促して行って、そして町の活性化につなげていくべきではないかというふうに思うんだけれども、以上、3点についてお伺いします。

○委員長（土田勸一君）　ここで1時まで休憩いたします。

休憩　午前11時49分

再開　午後　1時00分

○委員長（土田勸一君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

総括質疑を続けます。

町長。

○町長（松田清隆君）　それでは、先ほど毛利委員のほうから3点ご質問をいただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。

1番目は、起債、公債費、基金、こういった財源に関する部分についてのご質問だったと思います。

詳しい数字的なものも含めた内容については、総務課長のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、町の事業を行っていく場合、私としては、基本的な考えとしては、特に大規模な事業などの場合は、財源の確保というのは非常に重要になってくる。その中でも、一般財源というふうなものをどれだけ少なくしていくかというのが町の財政の中で課題になってくるというふうに思います。

事業展開していく場合に、基本的には、できれば国・県の補助金により多く該当できるような事業で推進していけば、一般財源の負担は少なくなってくるのではないかと。そしてもう一つは、起債というふうなことで財源を確保する。大江町の場合は過疎債というものが使え

ますので、後年度の交付税措置なども考えれば、補助金と同じような効果が得られるものではないかというふうに思います。

そういったことを考えれば、基金を取り崩して一般財源を確保するというようなことよりは、一定の条件の中で有利な起債を活用できるんだとすれば、そちらのほうが町の財政としてはいいのではないかというふうに考えております。

なので、基金というふうな部分については、ある程度の蓄えをしておくというふうなことが後年度の財政の硬直化を防げるというふうなことがありますので、そういった基本的な考えでやっていきたいというふうに思っております。

そして、2番目の働く場、若い人を確保するにはというふうなご質問でありました。そのためには、工業団地などの企業誘致の基となる部分の整備というふうなことになるのかと思います。

工業団地の開発については、私は開発するタイミングが非常に判断の材料として大切だというふうに思います。来てもらえる企業さんが手を挙げてくださるというふうなことであれば、すぐにでもそちらのほうに調整を図りながら、団地の造成を進めていくというふうなことをやっていきたいと思いますが、これはどちらが先かという問題もあるかというふうに思います。

団地をつくっておいて準備をして来てもらう。もしくは、希望に応じた団地を造成して企業を迎える。どちらが先かというふうな課題があるとは思いますが、私はできるだけ、以前ありました、工業団地を造成しましたが塩漬けになってしまって、町としては負の財産のような形で管理をしていかなければならないというようなことがありましたので、その辺は慎重に判断をしていかなければならないものだというふうに思います。

あとは、雇用の確保という観点から申し上げますと、以前、ある会社の社長さんと企業誘致なり、工業団地造成の部分について意見交換をしていた際に、じゃ、働く人の確保は大丈夫なんですかというような話になりました。今の大江町の状況を考えたときに、町内の企業さんの中でも非常に人手不足、働く人の確保というのがなかなかスムーズにできていないというような意見があります。

実際、先日、初めての取組ではありましたが、ふれあい会館において、左沢高校の2年生を対象にした、町内企業に限定した説明会、ガイダンスを開催しました。子どもたちは真面目にそれぞれの企業の話聞いておりましたが、その際、企業の方の中でも、やっぱり人手不足の問題というのがかなり深刻化しているというふうな中で、できれば、もっと雇用した

いんだけれどもとか、場合によっては、勤めていただいてもすぐに辞めていってしまうというようなことがあったりとか、なかなか大変なんだというふうなお話がありました。

現実的には、町内にも外国人の労働者の人が来ておりますので、なかなか町内の人だけでは賄い切れていない。近隣も含めたところでも賄い切れていないという現実があるように思います。

働く場の確保というふうな部分から言えば、働く機会、働くところはあるんだけど、なかなかそこと本人の希望とのマッチングが図れないというふうなところもあるんだというふうに思います。そんな課題を持ちながら、最初に申しあげましたように、働く場の確保については、開発についてはタイミングを見ながらやっていきたいというふうに思っております。

それから、3番目に道の駅、先ほどのお話の中で、道の駅の整備も企業誘致の一つではないかというお話がありました。これは全くそのとおりだというふうに同感いたします。やっぱりあれだけの施設を造るというふうなことは、そこで働く人、そこで物を売る人、そこで物が売れる。そういったことを考えれば、大きな経済効果にもなるし、働く人の雇用の場にもつながるというふうな意味では、これも大きな企業誘致だというふうに捉えます。

そして、賃金あたりの話もありましたが、できれば待遇面でも、できるだけいい条件で働いてもらえるようにしたいと思いますが、現実にはやっぱり道の駅という経営を見ながら、そのところは考えていかざるを得ないというふうに思います。

ただ、あまりにも勤務の条件が悪ければ人が集まらないという、先ほどの人手不足の話にもなりますので、その辺は今後の道の駅の経営計画の中で、賃金面などについては判断していくところだというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

先ほど申しあげましたことについては、総務課長のほうから少し説明させます。

○委員長（土田勳一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） それでは、1点目のご質問に対しまして、数字的な部分を補足させていただきます。

予算書の103ページにもありますとおり、令和5年度の公債費につきましては6億3,600万円で見込んでおります。これにつきましては、平成27年度から令和元年にかけては4億円台で推移していたわけですが、令和3年度以降、6億円台になっております。その要因といたしましては、中央公民館の借入れの元金償還が始まったこと、あるいは今後は道の駅等々の大規模な借入れの返済が始まることの影響するかと思います。今後、数年間も元金償

還額は6億円台で推移するものというふうに見込んでおります。

一方、新たな借入れの部分ですが、こちらは27ページの一番下にありますとおり、令和5年度は7億950万円を見込んでおります。

そうしたことを踏まえまして、資料の114ページをご覧くださいなのですが、地方債のここ数年の推移の資料になります。この中で、一番左の前々年度末現在高につきましては、令和3年度末の残高です。その右の前年度末見込額については令和4年度末の推計値です。そして当該年度、5年度中の増減を見込みまして、一番右側が令和5年度末の残高見込みというようなことになっております。

ただいま申し上げましたとおり、令和4年度末の見込額が55億9,000万に対しまして、5年度分の新たな借入れが元金償還を上回るものですから、5年度末の残高につきましては56億8,000万ほどとなりまして、9,000万ぐらい増えるというような見込みになっております。

そうした中で、毛利委員のほうからは、基金も増えているだろうというようなことでありますが、令和4年度末の借金残高が55億9,000万に対しまして、基金残高、現金ベースでいきますと、24億9,500万円ほどになります。ということで、かなりこの基金残高については増えているわけではありますが、先ほど町長からもあったとおり、具体的に申し上げますと、この中でいわゆる優良債と言われる起債が、充当率ほぼ100%、かつ、交付税措置が70%以上というふうにあえて定義をいたしますと、その優良債と言われる起債が2番の災害復旧債、3のその他のうちの(1)の辺地債、(2)の過疎債、(4)の減収補てん債、その下の減収補てん債(特例分)、一番下の臨時財政対策債、これを合わせますと、ほぼ90%が優良債と言われるものになります。

したがいまして、町長の所信の中でも触れておりますが、こういったことを加味した、いわゆる将来負担比率が、平成19年度からその算定が始まったわけですが、令和3年度の決算で初めて将来負担がなしというような結果になりました。したがいまして、こうした国・県の補助金を充てて、残りの分については、なるべくこうした起債を充てていくことで、健全な財政運営が保たれていくというふうに思っているところであります。

以上であります。

○委員長(土田勸一君) 毛利登志浩君。

○6番(毛利登志浩君) 町の行財政運営の基本的理念というのは分かりますけれども、基金残高が24億、一般会計の補正予算、4年度で補正したのを合わせますと、27億ぐらいになるのではないかとというふうに思うんだけど、それに対して、基金の運用収入というのはど

うなのかということを見ると、基金運用収入、いわゆる27億に対する利子ですけれども、これは低金利というふうな影響もあって、4万8,000円の利子にしかならないんですよ。

要するに、一般的な家庭の会計とも違うと思うんだけど、利子が、24億から27億の間で4万8,000円しかつかないということであれば、やはりこの基金の運用、いわゆる基金繰入金というものを弾力的にしたほうがいいのではないかな。それが将来負担につながるのではないかなど。

幾ら過疎債が有利な起債だと言っても、7割の補填なわけですよ。3割は町の後年度負担というふうな形で、これからの子どもたちが担っていかなければならないというふうに考えると、有効にこの基金を取り崩しながら運用していくのがいいのではないかなというふうに思うんですが、そこら辺の見解をもう一度お聞きしたいと思います。

それから、公社が担うであろう道の駅でございますけれども、感じるどころ、現在の公社の職員というのは、かなり高齢化しているのかなというふうに感じるわけでございますけれども、新しくリニューアルする道の駅については、若い職員の中で機動力があるというふうな中で対応していくためには、それなりの待遇が必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺のところをお聞かせください。

○委員長（土田勵一君） 町長。

○町長（松田清隆君） それでは、1点目の基金の部分についてであります。ちょっと今、意見交換をしている中では、何か極端に繰入金を全て充てるのか、起債に変えて、のような議論のところになっているかなというふうに思いますが、先ほど申し上げたのは、私は基本的な考え方としてというふうなことで、そこは基金の繰入れをしながら、起債の額を決めながら、両方うまく使っていこうというふうなことの意味合いでございますので、全部起債で賄うんだ、そして基金には手をつけないんだとか、そういうふうな極端な話ではございません。

事実として、今年予算編成の中では、基金の繰入金もこれまでにない額を繰り入れさせていただいて、この事業の予算を組んでいるというふうなところがありますので、そこはバランスを見ながらやっていきたいというふうに思っているという考えでありますので、ご理解いただければというふうに思います。毛利委員が言われるところも理解しておりますので、よろしく申し上げます。

それから、道の駅の雇用に当たっては、できるだけ若い人が勤められるような勤務条件というふうなところがありますが、私もそう思います。いろいろな形の働き方が今はあると思

います。正職員として働く、もしくは、少し例えば子育てなり介護なりの時間が欲しいのでパートタイムで働きたい、そういった勤め方の形をつくれるのも道の駅なのかなというふうにも思います。

そんなことで様々な働き方ができるような施設でもあると思いますので、その辺も考慮して、若い人たちが勤めてみたいと思われるような、そんな職場にしていきたいなというふうにも思っています。

○委員長（土田勵一君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） いろいろと答弁をいただきましたが、総務課長が言っているように、町の財政規模からして、優良な財政運営をやっているというふうに理解はしているわけですが、やはり人口が極端に高齢化していると。そして、若者も出ていく。そして、出生率も低いというふうな中で、やはり町税もそうですけれども、町の活性化という意味からも、働く場所、あるいは若者がこの町に住んでよかった、住みたいというふうな施策、いろいろな形で今回の当初予算に計上されておりますけれども、やはり働く場所というのも基本の中の一つではないかなというふうに思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

私は、町道古寺神通峡線について総括質問を行います。

令和5年度の予算に神通峡祭りも予定されておりますけれども、町長の所信に神通峡については触れていなかったように思うんですけれども、また、町長所信の最後のページに、今後の財政運営の見通しとして、急激な人口減少の中、委託料や需用費などの物件費は増加傾向に歯止めがかからず、補助金などの給付型予算も年々拡充を続けていると。また、職員の定年年齢が引き上げられることに伴って、人件費が増えていくことも予想され、今後、一般会計での負担が大きくなっていくことは確実な情勢ですと。近い将来、一般財源が不足し、自由度が下がっていくことは避けられず、現実的に町税や地方交付税の増収が見込めない中であって、徹底した歳出の抑制が不可欠になりますので、選択と集中により優先する事務事業を見極め、淘汰し、計画的で持続可能な財政運営に努めていくと、こういうふうになっているわけでありませう。

先日、町道古寺神通峡線の遊歩道の維持補修について、23年ほど遡って職員から調べていただいたところであります。平成12年から令和4年の23年の間、通行可能となったのは13年間であります。また、通行できなかつた期間は延べ10年を数えております。

その間、災害発生や橋梁維持補修等で工事費用を合計しますと、町の出費が約2億5,200万円、国の出費は2億円ほど、合わせますと4億5,200万円ほどが費やされているということになります。

それに対し、年間の利用客は、正確にはカウントされていないということではありますが、神通峡祭りを開催した年度はおおむね4,000から5,000人程度の観光客があったようでありませぬ。

その観光客は大江町でどのくらいお金を使っていくのか。お土産店がないので、お金を使うところがない。柳川温泉、このお祭りによって若干潤うとは思いますが、こういう状況の中で、それまでして観光客を迎え入れなければならないのかということで、疑問に思っているところであります。

令和4年度からやっと通行できるのかなと思っていたら、またもや豪雪、豪雨により川がせき止められ、ダム化しているということで、再度通行できない期間が今続いているわけでありませぬ。5年度も豪雪でありましたので、古寺神通峡線遊歩道は崖崩れなどでかなり傷んでいるのではと推測されます。

というように、古寺神通峡線遊歩道は常時、崖崩れなどが予想される。そういうことから、日本一危険な町道ではないかなと思ひますし、そして日本一お金のかかる町道と思ひます。

町を代表する観光資源でありますか、先ほど工事費用などを述べてお分りのように、費用対効果は全く得られませぬ。また、開通しても危険度が高く、万が一、観光客に事故があれば、町の損害は計り知れない、そういうふうにかんがひます。このことから、古寺神通峡線遊歩道の町道廃止を提案したいと思ひ、お伺いをいたします。

○委員長（土田勵一君） 町長。

○町長（松田清隆君） 今、委員からご質問いただいた古寺神通峡線の町道管理については、非常に町としても苦慮しているというふうな状態であるという認識は、委員の質問の中身と同じでございます。

ただ、やっぱり神通峡という、大江町の観光地としてのネームバリュー、そして魅力、そういうものは捨てるのが難しいものがあるというふうにかんがひます。そうした中で、様々これまでも工夫を凝らしながらPRに努めてきたというふうなことで、ここまで来た。ただ、最近、

やっぱり異常気象も含めた大変な自然災害が頻発しているという状況だというふうなことだと思います。先輩方が残してくれたこの神通峡という財産をどう引き継ぎ、どう進めていくかというふうな課題をもう一度考える時期ではないのかというふうなことも含めたご質問かなというふうに思います。

ただ、放置すれば荒れ放題になってしまうというふうなこともありますし、町道だから災害復旧という形で事業ができていくという事実もあります。災害が起きて3年、5年とたつてしまえば、手の施しようがなくなってしまうのではないのかというふうなおそれもあります。

今の段階で、私は、神通峡というふうなものはもう少し手をかけながらといいますか、整備をしながら、これまでの大江町を代表する景勝地としての価値を保っていきたいと、そういうふうに思っています。

ただ、観光客、通行する方々の安全が第一であります。その部分については十分に注意を払っていく必要がありますし、それが確保できないとすれば、通行止め、もしくは今言われた廃止、中止、そういったことも視野には入ってくるのかというふうに思いますが、現段階では、先ほど申し上げましたとおり、神通峡は町の大切な観光資源としてももう少し管理をしていくべきだというふうに判断をしております。

○委員長（土田勳一君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

ご答弁ありがとうございます。

町長が言うのは重々分かります。最初に申し上げた財政問題についても、これから本当に大変になってくるわけですので、考えなくてはならない。十分検討していただきたいわけですが、最初に申し上げましたように、徹底した歳出の抑制が不可欠だということですので、コロナウイルスの影響に加えて、あるいは各資材、エネルギー価格の高騰などによって、大江町経済も潤っていないということです。

町民は、その潤っていない中で、大変厳しい状況の中、血のにじむような汗と努力で納税している。それを忘れちゃいかん。その血税を重んじ、大切に、有効に使っていただきたいと、こういうことからの提案でありますので、しっかりとした検討をお願いし、堅実な財政運営をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○委員長（土田勳一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勳一君） これで総括質疑を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第27号 令和5年度大江町一般会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○委員長（土田勵一君） お諮りします。

議第28号から議第34号までの各特別会計予算及び水道事業会計予算については、歳入歳出及び収入支出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、各特別会計の予算は、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定いたしました。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第28号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長補佐。

○税務町民課長補佐（伊藤和幸君） 議第28号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計予算

について、詳細をご説明申し上げます。

令和5年1月末現在の大江町国民健康保険世帯数は1,073世帯、被保険者数は1,715人で、前年同月と比較しますと19世帯の減、被保険者数は69人の減となります。世帯数、被保険者数ともに減少しております。

それでは、歳入からご説明しますので、122、123ページをお開きください。

1款国民健康保険税は、前年同様の税率を適用した予算額になります。被保険者数の減少を見込み、前年度対比で9%減の1億1,100万9,000円を計上しております。

2目の退職被保険者国民健康保険税は、令和2年4月から退職被保険者がゼロとなっており、存目計上したものです。

2款1項1目の督促手数料は、前年同額を計上しております。

3款1項1目国庫補助金の災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴い、国民健康保険税の減免を行う場合に補助対象となるものであり、令和5年度も当該事業が該当した場合を想定し、存目計上するものでございます。

4目の出産育児一時金臨時補助金は、令和5年4月より出産育児一時金が引き上げられることに伴い、令和5年度に限り、1件5,000円の国庫補助金が交付されることから、2件分を計上したものです。

次の4款1項1目県補助金の保険給付費等交付金は、前年比2.8%減の5億9,977万4,000円を計上しております。

このうち普通交付金は、出産一時金と葬祭費を除く保険給付費と同額を計上し、特別交付金は、事業実績を見込んだ額を計上しております。

5款1項1目利子及び配当金は、国民健康保険基金の利子について、基金残高を考慮し計上しております。

124ページをお開きください。

6款1項1目一般会計繰入金は、低所得者の国保税軽減に係る保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険料繰入金、出産育児一時金に係る繰入金、低所得者や高齢者が多いことによる国保財政の負担の平準化を目的とした財政安定化支援事業繰入金、職員の人件費、事務費などに係る一般繰入金となります。前年比4.7%増の8,994万5,000円を計上しております。

2款1項基金繰入金は、歳入の不足する額として、前年比8.3%増の3,900万円を計上しております。

7款繰入金は、前年度の予備費相当分を計上しております。

124ページから125ページにかけての8款諸収入につきましては、1項1目延滞金は前年度実績を考慮して5万円減の10万1,000円を計上し、2項預金利子、3項雑入は前年度同額を計上しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

126ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、人件費のほか、国保連合会への共同電算処理委託料、システム改修業務委託料など保険給付事務に要する経費3,447万9,000円を、2目国民健康保険団体連合会負担金は、保険者として被保険者数に応じた会員負担金80万6,000円を計上しております。

127ページをご覧ください。

1款2項1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に要する事務費や人件費などを計上しております。

127ページから128ページにかけての1款3項1目運営協議会費は大江町国民健康保険運営協議会に要する経費を、4項1目趣旨普及費は国民健康保険事業の普及啓発に要する経費をそれぞれ計上しております。

2款1項療養諸費5億2,600万2,000円は、1目及び2目に一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費を、3目及び4目に療養費を、5目に診療報酬明細書の審査支払手数料をそれぞれ計上しております。

療養諸費につきましては、被保険者数の動向や近年の一人当たり医療費の状況などを踏まえ、1.9%減としております。

退職被保険者分は、退職医療制度の経過措置が令和2年3月末で終了していることを考慮し、過誤調整分として計上しております。

129ページをご覧ください。

2項高額療養費は、近年の実績を踏まえ、9.7%減の6,510万1,000円を計上しております。

3項移送費は、一般被保険者分を前年同額で計上しております。

4項1目出産育児一時金は、令和5年4月より1件当たり50万円となり、2件分の支給見込額を計上しております。

2目出産育児一時金支払手数料は、国保連合会への手数を計上しております。

130ページをご覧ください。

5項1目葬祭諸費は、一件当たり5万円として16件分の支給見込額を計上しております。

6項1目傷病手当諸費は、存目計上するものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、県全体で必要とされる医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を町の被保険者の所得水準及び医療費水準並びに被保険者数等に応じて町が納付すべき額を県が算定し、令和5年度分として本町に提示された額を計上しております。

1項は、医療給付費分に係る納付金1億2,568万7,000円、4.8%の減になります。

2項は、後期高齢者支援金等分に係る納付金5,256万8,000円、4.5%の増、3項が介護納付金分1,523万9,000円、8.2%の減を計上しております。

納付金合計で1億9,349万4,000円となり、対前年比マイナス2.8%、547万3,000円の減額となっております。

131ページをご覧ください。

4款1項1目同事業拠出金は、退職者医療同事業に係る事務拠出金を計上しております。

5款1項1目保健衛生普及費は、健康増進のための各種保健事業に要する経費を計上しております。

131ページから132ページにかけての2目疾病予防費はさわやか健康づくり推進事業などの疾病予防に要する経費を、5款2項1目特定健康診査等事業費は特定健康診査、特定保健指導に要する経費を計上しております。

6款1項基金積立金は国民健康保険基金の利子相当分を、7款1項公債費は会計処理上、支払い資金が不足した場合に備え、一時借入金の利子分を計上しております。

132ページから133ページにかけての8款諸支出金、9款予備費につきましては、前年同額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は116ページから141ページであります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第28号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 2時00分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じて会議を再開します。

---

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第29号 令和5年度大江町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長補佐。

○税務町民課長補佐（伊藤和幸君） 議第29号 令和5年度大江町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和5年1月末現在の大江町後期高齢者医療被保険者数は1,610人で、前年同期と比較しますと3人の増となっております。

それでは、歳入からご説明いたしますので、147ページをお開きください。

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者の医療費から本人窓口負担を除いた保険給

付費総額の10%相当額が被保険者からの保険料で賄われております。

保険料率は、各都道府県の後期高齢者医療広域連合が2年ごとに改定することになっており、令和4年度が改正年度であったため、令和5年度は前年同様の保険料率が適用され、所得割率は8.8%、均等割額は4万3,100円となっております。

これにより、1款1項後期高齢者医療保険料は、前年度比4.5%減の7,969万5,000円を計上し、1目に特別徴収分を、2目に普通徴収分を計上しております。

2款1項は督促手数料を計上し、3款1項一般会計繰入金は1目に事務費分を、2目に保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰入金を計上しております。

4款1項繰越金は、決算見込みにより計上しております。

5款1項延滞金、148ページの2項償還金及び還付加算金、3項預金利子、4項雑入は、前年同額を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、149ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は保険給付に要する事務経費を、2項1目徴収費は保険料の賦課・収納に要する事務経費を計上しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は5.3%減の1億713万8,000円で、歳入で説明した後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金を合算した額に相当する額を計上しております。

150ページをご覧ください。

3款1項償還金及び還付加算金は過年度の保険料に係る還付金などで、2項1目一般会計繰出金は前年度決算に基づく剰余金を繰り出すもの、また4款1項予備費は予見しにくい歳出に備えるものとして、それぞれ前年度同額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は142ページから150ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

---

### ◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第29号 令和5年度大江町後期高齢者医療特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第30号 令和5年度大江町介護保険特別会計予算を審査の対象といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、議第30号 令和5年度大江町介護保険特別会計予算の詳細をご説明申し上げます。

令和4年12月末現在の第1号被保険者数は2,933人で、そのうち要介護・要支援の認定者数は529人、前年同期と比較しまして、第1号被保険者数は41人の減、要介護・要支援の認定者数は28人の減となっております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、156ページをご覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料で、前年比1.4%減の2億360万1,000円としております。

3款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の20%、施設等介護給付費の15%の国庫負担金になります。

3款2項1目財政調整交付金は保険給付費の6.96%相当額を、2目及び3目地域支援事業交付金は地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に係る国庫補助金で、それぞれ事業費の25%、38.5%相当額を計上しております。

3款2項4目保険者機能強化推進交付金、5目保険者努力支援交付金は、前年度の実績を基に算出した額をそれぞれ計上いたしました。

157ページをご覧ください。

4款1項1目介護給付費交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料相当分として、支払基金から保険給付費の27%相当額が交付されるものでございます。

2目地域支援事業支援交付金は、地域支援事業に係る支払基金からの交付金で、介護予防・日常生活総合事業費の27%相当額を計上しております。

5款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の12.5%、施設等介護給付費の17.5%の県負担金で、5款2項1目及び2目地域支援事業交付金は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に係る県補助金であり、それぞれ事業費の12.5%、19.25%相当額を計上しております。

158ページをご覧ください。

7款1項1目介護給付費繰入金1億2,074万円は保険給付費の12.5%の町負担分で、2目地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活支援総合事業分369万4,000円につきましては、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の町負担分12.5%相当額を、3目介護予防・日常生活支援総合事業以外分の216万7,000円は、地域支援事業における包括的支援事業・任意事業の町負担分19.25%相当額を計上しております。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、消費税増税に伴い低所得者に対する保険料の軽減措置分として、一般会計からの繰入金923万5,000円を計上いたしました。

5目その他一般会計繰入金3,290万8,000円は、人件費及び事務費などに対する一般会計からの繰入金となります。

159ページをご覧ください。

9款3項2目雑入には、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業者として行っております要支援認定者の介護予防ケアプランの作成に係る介護報酬として277万5,000円を計上いたしました。

以上が歳入となります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

160ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、人件費及び介護保険事務全般に要する経費で、令和5年度に策定を予定している第9期介護保険事業計画の策定支援業務委託料などを計上しております。

2 項 1 目賦課徴収費は、第 1 号被保険者介護保険料に係る賦課徴収に要する経費です。

161ページをご覧ください。

1 款 3 項 1 目介護認定審査会等費は、寒河江市西村山郡介護認定審査会負担金等、介護認定審査に要する経費でございます。

2 款 1 項 1 目介護サービス等諸費は、要介護認定者に係る居宅介護サービス等給付費、施設介護サービス等給付費、地域密着型介護サービス等給付費及び要支援認定者を対象とした介護予防サービス等給付費のほか、紙おむつ購入費を支援する特別給付に係る経費を計上いたしました。

給付費の積算に当たりましては、介護サービスごとに、前年度までの給付費の推移及び第 8 期介護保険事業計画の内容を考慮し、前年度比 2.5%減の 9 億 230 万 1,000 円を計上したところでございます。

162ページをご覧ください。

2 款 2 項 1 目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会へ委託している介護給付費の審査支払事務に係る手数料です。

2 款 3 項 1 目高額介護サービス等費にはサービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費を、2 款 4 項 1 目高額医療合算介護サービス等費には医療費及び介護保険制度の合計負担額が一定の限度額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費を、2 款 5 項 1 目特定入所者介護（支援）サービス等費は町民税非課税等低所得者の施設介護サービス等に係る食費及び居住費の補足給付に係る経費を計上しております。

163ページをご覧ください。

4 款 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援 1・2 の訪問介護、通所介護に係る費用となります。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防サービス利用者のケアマネジメントに係る経費として、介護支援専門員の報酬などを計上しております。

3 目審査支払手数料は、介護予防・生活支援サービス事業の審査支払業務に係る手数料となります。

4 目高額介護予防サービス事業費は、地域支援事業において、介護予防サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費です。

164ページをご覧ください。

4 款 2 項 1 目一般介護予防事業費は、全ての第 1 号被保険者を対象としてシニアセンター

を会場に実施している健康維持教室に係る経費や、介護予防に係る知識の普及、啓発に関する事業、健康相談、介護予防、健康講話などの高齢者の健康づくりを推進する事業及び初期認知症高齢者向けの予防事業などの経費を計上しております。

4款3項1目包括的支援事業費は、地域包括支援センター業務に関わる職員人件費などの運営経費や、地域ケア会議等に係る委員報償費、在宅医療・介護連携推進事業委託料及び生活支援体制整備事業委託料などを計上しております。

165ページ下段の2目任意事業費は、市町村の判断により地域の実情に応じて実施する経費として、認知症サポーター養成講座、緊急通報体制整備事業委託料及び成年後見制度利用支援事業等の経費を計上しております。

166ページをご覧ください。

5款1項1目利子、6款1項1目償還金、2目還付加算金、6款2項1目一般会計繰出金、7款1項1目予備費は、それぞれ前年同額を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は151ページから175ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第30号 令和5年度大江町介護保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第31号 令和5年度大江町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第31号 令和5年度大江町宅地造成事業特別会計予算の詳細について、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

初めに、歳入予算をご説明申し上げます。

182ページをご覧ください。

1款1項1目不動産売払収入は、あおぞら団地の分譲収入として2区画分を計上しております。

2款1項1目宅地造成費負担金は、百目木地区治水対策事業に係る移転先として新たに宅地造成を行う際の町道、上水道、下水道整備に係る費用分を各事業より負担していただくものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、新たな宅地造成を行うための費用として繰入れをするものでございます。

4款1項1目繰越金は前年度と同額を計上しており、5款1項1目雑入は電柱設置敷地の使用料として行政財産使用料を、5款2項1目預金利子は特別会計に係る預金利子を計上しております。

6款1項1目宅地造成事業債は、新たな宅地造成に係る費用に対して借入れを行うものでございます。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げます。

184ページをご覧ください。

1款1項1目宅地造成費は、あおぞら団地の分譲促進に向けたPRのための広告料や分譲地の維持管理費用及び移転先地の測量設計、用地費、物件補償費などでございます。

測量設計委託料に関しましては、百目木地区の移転先地の測量設計、用地調査のほか、令和4年度に埋蔵文化財の試掘を行ったところ、陶磁器や柱の跡などが見つかったということから、宅地として整備する範囲全てを発掘いたしまして、記録保存をするための発掘

調査委託料も含んでおります。

2款1項1目予備費は、事業を進める中で不測の経費が発生した場合に備えて計上しております。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は176ページから185ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第31号 令和5年度大江町宅地造成事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第32号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第32号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計予算の詳細についてご説明を申し上げます。

189ページをお開きください。

第2表、債務負担行為は、浄化センター電気設備改築に係る工事費につきまして、限度額を設定させていただくものでございます。

次の第3表、地方債につきましては、浄化センター電気設備改築など、下水道事業の起債につきまして、限度額を定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により歳入からご説明を申し上げますので、192ページをお開き願います。

1款1項1目負担金は、令和3年度賦課1戸分の下水道事業受益者負担金など9万1,000円の計上でございます。

2款使用料及び手数料は、1項1目下水道使用料が5,400万1,000円の計上で、2項1目手数料は、督促手数料として存目の計上でございます。

3款1項1目公共下水道事業費国庫補助金は、2,695万円の計上でございますが、浄化センター電気設備改築工事費や宅地造成事業に係る国庫補助金でございます。

4款1項1目一般会計繰入金は、1億8,825万5,000円の計上でございます。

5款1項1目繰越金は、前年度の同額ということで計上させていただいております。

6款諸収入の1項1目延滞金、2項1目預金利子は、それぞれ存目計上でございます。

7款1項1目公共下水道事業債は、公共下水道事業費と資本費平準化債のほか、公営企業会計適用債で、合わせまして4,580万円の計上でございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

194ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費は、公営企業会計移行に向けた業務委託料のほか、料金徴収や事業運営に係る事務的経費等でありまして、1,067万1,000円の計上でございます。

2款施設費は、1項1目管渠管理費が823万5,000円の計上で、マンホールポンプ16基の維持管理経費や管渠清掃委託料等でございます。

2目処理場管理費は、浄化センターの維持管理経費でございまして、運転管理や保守点検、汚泥処理などに要する経費として5,175万円を計上しております。

3款1項1目下水道建設費は、2名分の人件費のほか、浄化センター電気設備改築工事費や町道藤田堂屋敷線道路改良に伴う下水道管渠布設替え工事費、百目木地区堤防整備に伴います公共下水道管渠布設替えの基本設計に係る委託料及び宅地造成事業実施設計に係る負担金など7,737万3,000円を計上しております。

196ページの4款公債費は、1項1目長期債元金償還金が1億4,930万3,000円、2目長期債利子など1,736万8,000円でございます。

5款予備費は、50万円の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は186ページから204ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第32号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第33号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第33号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計予算の詳細についてご説明を申し上げます。

208ページをお開きください。

第2表、地方債につきましては、公営企業会計適用事業の起債につきまして限度額などを定めるものでございます。

211ページ、歳入から事項別明細書によりご説明を申し上げます。

1款1項1目農業集落排水事業費分担金は、存目の計上でございます。

2款1項1目農業集落排水使用料は、使用水量等を考慮いたしまして610万1,000円を計上しております。

2項1目手数料は、存目計上でございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、3,698万5,000円の計上でございます。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金として1万円を計上しております。

5款諸収入は、1項1目延滞金、2項1目預金利子で、それぞれ存目の計上でございます。

6款1項1目農業集落排水事業債は、160万円の計上でございます。

次に、213ページからの歳出でございます。

1款1項1目一般管理費は、人件費や公営企業会計移行業務に要する経費で、632万3,000円の計上です。

2款1項1目1管理費は、排水処理施設の維持管理に要する経費で、1,706万2,000円の計上でございます。

3款公債費は、1項1目長期債元金償還金が1,842万2,000円、1項2目長期債利子は239万3,000円の計上でございます。

4款予備費は、50万円の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（土田勳一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は205ページから222ページになります。

伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ちょっと確認したいと思いますが、212ページ、6款の町債なんですけれども、前年度が300万で、今年度が160万しかないということで、半分になっていますけれども、これからもどんどん減っていくんですか。ちょっと確認したいと思います。

○委員長（土田勳一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらの町債については、今取組を進めています公営企業会計移行業務に係る業務として発注している業務委託の部分での起債を、そちらのほうでお借

りしていますので、その分で、令和5年度でこちらの業務については完了するという事で、来年度までの内容になります。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第33号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第34号 令和5年度大江町水道事業会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第34号 令和5年度大江町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の223ページをお開きください。

第2条の業務の予定量につきましては、企業の目標として、（1）給水戸数2,900戸、（2）年間総配水量140万立方メートル、（3）1日平均配水量3,840立方メートル、（4）

主要な建設改良事業を1億610万円と定めるものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億4,520万円と定めるものでございます。

第4条は、資本的収入を7,690万円、資本的支出を1億5,390万円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を過年度及び当年度の損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填することを定めるものでございます。

第5条は、企業債について起債の限度額等を定めるもので、内容は予算書に記載のとおりでございます。

225ページをお開きください。

第6条は、一時仮借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、内容は予算書のとおりでございます。

第9条は、収益的収入が不足するため、一般会計から受ける補助金額を1,538万円と定めるものでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

次に、予算明細書により具体的な内容についてご説明申し上げますので、243ページのほうをお開きください。

1款1項1目給水収益は、水道使用料で2億1,500万円の計上でございます。

2目受託工事収益は、分岐料や消火栓修理工事収入で45万円の計上です。

3目その他の営業収益は、開閉栓手数料等で30万円の計上でございます。

2項1目他会計負担金は、消火栓使用に係る水道料金分の負担金で70万円の計上です。

2目受取利息及び配当金は、預金利子で3万円の計上でございます。

3目他会計補助金は、一般会計からの補助金1,538万円の計上です。

4目長期前受金戻入は、長期前受金を収益化するもので1,333万8,000円の計上です。

5目雑収益は、2,000円の計上であります。

次に、収益的支出についてご説明いたします。

244ページをお開きください。

1款1項1目原水及び浄水費は、自己水源の設備等に係る維持管理費用のほか、県企業局

からの受水費等 1 億752万5,000円の計上でございます。

2 目配水及び給水費は、配水施設に係る費用でございます、漏水修理費等2,759万1,000円の計上でございます。

245ページをお開きください。

3 目受託工事費は、消火栓修理代として3万円の計上であります。

4 目総係費は、事業活動の全般に関する費用で、人件費等2,373万5,000円の計上でありま

す。  
247ページをお開きください。

5 目減価償却費は7,081万4,000円の計上、6 目資産減耗費は200万円の計上であります。

2 項 1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、長期債等の利息で1,099万5,000円の計上であり

ます。  
2 目雑収益は1万円、3 目消費税は200万円の計上であります。

3 項 1 目予備費は50万円の計上でございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げますので、248ページをご覧ください。

1 款資本的収入の総額は7,690万円でございます。

1 項 1 目企業債は6,830万円、2 項 1 目国庫支出金は660万円、3 項 1 目負担金は200万円

の計上でございます。  
次に、資本的支出についてでございます。

1 款資本的支出の総額は1億5,390万円でございます。

1 項 1 目増設改良費は1億610万円、2 目量水器設置費は15万9,000円でございます。

2 項 1 目企業債償還金は、4,714万1,000円の計上でございます。

3 項 1 目予備費は、50万円の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（土田勸一君） 収入及び支出一括して質疑を行います。

ページ数は223ページから249ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勸一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第34号 令和5年度大江町水道事業会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（土田勵一君） 以上で本特別委員会に付託された新年度予算の審査8件は全て議了いたしました。

委員各位の活発な質疑とスムーズな議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 5 年 5 月 15 日

臨時委員長 土田 勵一

委員長 土田 勵一